

◎議 事 日 程（第 4 号）

令和 7 年 3 月 10 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- | | | |
|--------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 愛西市農業集落排水事業等分担金に関する条例の廃止について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 愛西市職員等の旅費に関する条例の全部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 愛西市職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 愛西市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約の制定について |
| 日程第 11 | 議案第 12 号 | 市道路線の廃止について |
| 日程第 12 | 議案第 13 号 | 市道路線の認定について |
| 日程第 13 | 議案第 15 号 | 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 10 号） |
| 日程第 14 | 議案第 16 号 | 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号） |
| 日程第 15 | 議案第 17 号 | 令和 6 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 4 号） |
| 日程第 16 | 議案第 18 号 | 令和 6 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 5 号） |
| 日程第 17 | 議案第 19 号 | 令和 7 年度愛西市一般会計予算 |
| 日程第 18 | 議案第 20 号 | 令和 7 年度愛西市国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 19 | 議案第 21 号 | 令和 7 年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 20 | 議案第 22 号 | 令和 7 年度愛西市介護保険特別会計予算 |
| 日程第 21 | 議案第 23 号 | 令和 7 年度愛西市水道事業会計予算 |
| 日程第 22 | 議案第 24 号 | 令和 7 年度愛西市下水道事業会計予算 |
| 日程第 23 | 請願第 1 号 | 地域の防災力を高めるための請願書 |
| 日程第 24 | 議案第 25 号 | 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 11 号） |
| 日程第 25 | 委員会付託について | |
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（１７名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門左エ門 君
7 番	吉 川 三津子 君	9 番	鬼 頭 勝 治 君
10番	石 崎 誠 子 君	11番	角 田 龍 仁 君
12番	近 藤 武 君	13番	原 裕 司 君
14番	佐 藤 信 男 君	15番	杉 村 義 仁 君
16番	山 岡 幹 雄 君	17番	高 松 幸 雄 君
18番	竹 村 仁 司 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（１名）

◎地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	消 防 長	伊 藤 規 雄 君
人 事 課 長	加 藤 貴 也 君	財 政 課 長	堀 田 毅 君
高齢福祉課長	八 木 久美子 君	シティプロモーション課長	伊 藤 義 幸 君
税 務 課 長	伊 藤 恒 君	経営企画課長	井戸田 悦 孝 君
総 務 課 長	青 木 万亀雄 君	危機管理課長	山 田 光 正 君
上水道課長	平 野 宗 克 君	人 事 課 長 補 佐	大 平 剛 史 君
保険年金課長補佐	石 原 祐 子 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 鷺 尾 和 彦
書 記 村 瀬 俊 彦

議 事 課 長 長谷川 努
書 記 秋 田 郁 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の追加議案について、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（佐藤信男君）

議会運営委員会の報告をいたします。

追加議案として議案第25号が提出されましたので、本日開会前に議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（近藤 武君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することとなっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べることができないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行ってください。議員側も理事者側も簡潔明瞭な質疑、答弁を行い、会議の時間短縮に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第1号（質疑）

○議長（近藤 武君）

それでは、日程第1・議案第1号：愛西市農業集落排水事業等分担金に関する条例の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第1号：愛西市農業集落排水事業等分担金に関する条例の廃止について質問します。

現在、いわゆる農業集落排水事業分担金と、それからもう一つ、愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例での加入分担金がありますが、それぞれの分担金についての

運用等のやり方等がどのように変わるのかについてお尋ねをしたいと思います。また、この分担金条例のほうを今回廃止する理由についても答弁をお願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず分担金等の運用でございます。

今回廃止します条例の分担金は、管路の埋設や処理場の建設に要する工事費の一部を納めていただいたものでございます。加入分担金については、整備の終わった区域に新規で加入される方に納めていただくものでございます。

また、廃止する理由といたしましては、農業集落排水事業等の整備は既に終了しているため、今回廃止するものでございます。以上です。

○5番（真野和久君）

確認ですけれども、いわゆる負担金条例の負担金というのは、農業集落排水とか、それからあとコミュニティ・プラントとかを造るときに、その費用を分担してもらうという形であったものであって、設置条例のほうについては、現在ある既存の農業集落排水やコミュニティ・プラントなどに新たに加入するための加入分担金ということでしょうか。ちょっと確認のためにそれをお願いしたいと思います。

それから、今回廃止するという事になったのはなぜかということについて、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。それから、何で今まで残っていたのかということをお願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

廃止するほうの条例に関しましては、整備前に各地区ごとで整備をしてございます。それによって事業費等も異なっておりますもので、住んでいる方、世帯で案分したものが分担金という扱いになっております。もう整備を終わっていますもので、例えば農業集落排水地域のほうに、コミプラもそうですが、分家等で新しく加入された場合の加入分担金という形で30万円という形なんですけど、これは平成24年4月に改定いたしまして、30万という形で統一されております。

また、廃止した理由、この時期ということなんですけど、課内のほうでもある程度検討をさせていただきました。その中で、今廃止する条例の内容というものは適用されないという判断をいたしまして、今回上げさせていただいたものでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第2号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第2・議案第2号：愛西市職員等の旅費に関する条例の全部改正についてを議題

とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4 番・河合克平議員、どうぞ。

○4 番（河合克平君）

では、議案第 2 号：愛西市職員等の旅費に関する条例の全部改正について質問をいたします。

全部改正ということなのでそれぞれありますが、幾つかの条項について確認をいたします。

第 3 条、ページ数が 2 ページ、旅費の支給ということで、もともとあったことかもしれませんが、第 4 項の職員または職員以外の者が、市の機関の依頼または要求に応じ、公務の遂行を補助するため、証人、鑑定人、参考人、通訳等として旅行した場合には、その者に対し、旅費を支給するという内容ですが、この証人、鑑定人、参考人、通訳というのがどのような方々のことをおっしゃるのか、またどのような内容で帯同するのか、そういう内容で詳細を教えてください。

続いて、3 ページ目の次のページにある 3 条第 8 項については、第 1 項、第 2 項、第 4 項、第 5 項に関する場合において、市が旅行役務提供契約に基づき旅行役務提供者に支払うべき金額があるときは云々というのですが、ここで旅行役務提供契約に基づいて支払う場合ということで書かれておりますので、この旅行役務提供契約というのを具体的な詳細についてお願いします。2 点お願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、証人、鑑定人、参考人、通訳等の詳細についてです。

裁判における証人や外国旅行における通訳等がする旅行についても支給するものです。

続きまして、旅行役務提供契約の詳細についてです。

交通費と宿泊をパック料金で旅行代理店へ支払うもの等になります。以上です。

○4 番（河合克平君）

では、証人は裁判におけるというのは、市が行っている、また被告になった、また訴訟を起こした場合についての証人ということでもいいのかお願いします。鑑定人というのはどうですか。参考人というのも、議会に対する参考人なんでしょうか。参考人の内容についても教えてください。通訳については、海外の研修がありますので、そこに帯同したということは分かりますが、その詳細をまた教えてください。

続いて、旅行役務提供契約についてはパック料金だということですが、通常だと交通費と宿泊費については金額が決まっているわけで、パック料金ということは割高になるんじゃないかなど。要するに手数料が入ってくるので割高になるんじゃないかというふうに思うんですが、その手数料についてはどのような解釈でいるのか教えてください。お願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

裁判等における旅費の関係については、両方が該当しております。以上です。

○人事課長（加藤貴也君）

2 つ目の質問についてお答えさせていただきます。

パック料金につきまして手数料のほうがかかるのではないかというお話なんですけれども、旅費、交通費等も勘案しまして、それで含めて、そういうことが必要であれば、そういった支出も考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第３・議案第３号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第３・議案第３号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

４番・河合克平議員、どうぞ。

○４番（河合克平君）

では、議案第３号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について質問いたします。

議案の２ページ目ですが、第17条に任命権者は云々ということで、この中で当該職員の意向を確認するための面談、その他の措置を講じなければならないという、しなければならない条例がありますので、これについては、どのような形でどのような人がどのようにするのかについて教えてください。

続いて、条例の18条、任命権者は介護両立支援制度等の請求が円滑に行われるように、次に掲げる措置を講じなければならないとありますので、１番、職員に対する研修の実施、相談体制の整備、それから勤務環境の整備など、どのように愛西市は行っていくのか教えてください。

続いて、この条例改正によって休業しやすくなるということになりますので、定員管理については影響があるのか教えてください。

また、ここの改正には入っていませんが、もう現在も行っていると思いますけれども、第20条に部分休業についての規定があります。今部分休業をされている職員数について確認をお願いします。以上、お願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、第17条の意向確認の方法についてです。

申出があった際には、面談により意向確認を行います。

続いて、第18条の追加による整備のそれぞれの方法についてです。

研修は、ガイドブックを活用し実施をいたします。相談は、人事課が個別に対応させていただきます。

次に、条例改正による定員管理への影響についてです。

定員管理への影響はございません。

続きまして、第20条の部分休業している職員についてです。

令和7年2月末現在は21人です。以上です。

○4番（河合克平君）

議長、答えていないので。この(3)の勤務環境の整備に関するということというのは答えていないのでお願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

面談については、人事課職員が対応いたします。以上です。

○4番（河合克平君）

違う違う、勤務環境の整備です。

○議長（近藤 武君）

河合議員、ちょっと通告にない質問になっているようですが。

〔「何条」の声あり〕

○4番（河合克平君）

第18条のそれぞれの方法と書いてあるので、3つあるので、それぞれの方法を。

○企画政策部長（西川 稔君）

改めて18条の関係をお答えさせていただきます。

面談については、人事課が個別に対応させていただきます。それに関する研修については、ガイドブックを活用し実施させていただきます。以上です。

○4番（河合克平君）

いや、だから、勤務環境の整備についての答えがないということだよ。

○議長（近藤 武君）

ちょっと暫時休憩をお願いします。

午前9時44分 休憩

午前9時46分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解かせていただきます。再開いたします。

○人事課長（加藤貴也君）

勤務体制に対する整備でございますけれども、この条例の改正に伴い、定数とかを今変えるという予定はございません。以上です。

○4番（河合克平君）

定数は変えないというのが体制の整備になるのかどうか知らないですけど、新たに付け加えたものですから、何らかの整備、休みやすくするというのが勤務環境の整備かというふうに思うんですけども、仕事の進み具合とか。それはちょっと再質問で確認をしますが、まずは介護を理由にして退職する職員が愛西市ではいるのかどうかについて、まず1点聞きます。

あと、介護両立支援制度という内容で様々な制度を行いますが、給与についての支援という

か、給与について影響があるのか、休んだら無給になるのかなとも思いますけれども、そういう給与に対する支援がされるのかが2点目。

あと、定数は変えないということですが、予定をしていない休業ですね、年度中に、そういう場合については、当然他の人に対する業務が増えるわけですが、そういう予定しない休業に備えた人員はどのように配置するつもりなのか、今の話だと定員を変えないので配置をする気がないのかなと思いますけど、お願いします。

あと、第17条の2項には、ちゃんと周知を下さいよと、40歳になるまでにということが書かれておりますが、どのような周知をされるのか教えてください。

以上4点お願いします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

4点目の40歳に達した周知ですが、庁内のグループウェアで個別に周知をする予定でございます。以上です。

**○人事課長（加藤貴也君）**

介護理由の退職人数ですけれども、今年度は把握しておりません。

また、予定されていない休業が入った場合の人員の体制についてですけれども、定員では増員という形にはなりません、会計年度を随時そのときには採用させていただきまして、対応させていただいております。以上です。

**○人事課課長補佐（大平剛史君）**

介護の両立支援に対する給料に対する支援はということですが、介護の関係でお休みを取られた際に給料が減るもの、減らないものがございます。例えば短期介護休暇といいまして、最大年度で5日間休暇が取れるものがあります。こちらについては、給料は減ることなくお休みを取っていただくことができます。それ以外に、介護休暇、それから介護時間というような介護を目的とした休暇、お休みを取っていただく際には、給料のほうが減額をされるような形になりますが、共済組合のほうから介護休暇手当金が支給されたり、共済掛金負担金の減額等で本人負担が軽減される予定です。よろしくお願いします。

**○議長（近藤 武君）**

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第4号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・議案第4号：愛西市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○４番（河合克平君）

では、議案第４号の愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について確認をいたします。

大きく思ったのは、配偶者手当がなくなるという内容になっています。人事院勧告でそのようにするというのですが、愛西市はなくさないほうがいいんじゃないかなと思うんですが、なくす理由を教えてください。

あと配偶者手当がなくなることに對する職員の給与の影響ということについてはどのようになるでしょうか。

また、この条例の改正によって、給与が増加する職員の数や減少する職員の数についてお伺いします。以上、お願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、配偶者手当をなくす理由につきましては、令和６年８月８日の人事院勧告を踏まえ、廃止するものです。

２点目、配偶者手当がなくなることによる職員の給料の影響につきましては、令和７年２月現在で試算しますと、月額約３０万円減額となります。

３点目、条例の改正による給与が増加する職員の数と減少する職員の数につきましては、増加する職員は９２人、減少する職員は７９人となります。以上です。

○４番（河合克平君）

配偶者手当をなくす理由について、人事院勧告がそのようにしたと分かるんですが、それは読めば分かるので、人事院勧告がなぜそういうふうにしたかということが分からないと、職員としても納得がいけない部分があるのかなと思います。配偶者手当をなくす理由についても一度詳細を教えてください。

また、配偶者手当がなくなることによる職員の給料の影響については、月額３０万円減ということですが、これについては、地域手当も変わるので、そういったことも計算に入れて３０万円なのか教えてください。

また、条例の改正によって増加するのが９２人で、減少するのが７９人ということですが、これについても地域手当が変わりますよね、６％から７％、８％と。こういうのも含めると、どのようになるのか教えていただきたい。こういうのが含めてあるのかどうか、含めていないんだったら、人数がもし分かれば教えてください。お願いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

配偶者手当をなくす理由につきましては、令和６年８月８日に出された人事院勧告の中で、扶養手当について、配偶者の働き方に中立な制度に向かう社会状況の変化に対応し、子を有する職員に対する生計費の補填を充実のため、配偶者の扶養手当を廃止し、その生ずる原資を用いて子に係る手当を増額するよう示されたものです。本市としましても、こういった状況を踏まえ、配偶者手当を廃止しております。また、これまでも国に準じて給料表等を改定しておりますので、今回においても同様に改正をすることが適当であると考えております。以上です。

○人事課長（加藤貴也君）

配偶者手当30万円減額についてですけれども、地域手当のほうは考慮されておられません。

また、もう一つの御質問ですけれども、先ほど申し上げた増加する職員92人、減少する79人が地域手当が入った場合どうなるかという御質問かと思いますが、全体で考えますと、増加する職員は497人、減少する職員は6人ということになります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第4号の愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について質問をさせていただきます。

人事院勧告が8月8日に出されていて、他の自治体では12月議会で取り上げている自治体はかなりあるんですが、なぜ愛西市で3月議会の改正になったのか教えていただきたいと思います。

それから、2番目に、資料3に沿ってちょっとお聞きしますが、部長級職員の人数とその影響額について教えていただきたいと思います。

それから、ちょっと聞いたのもあるので、あと定年前の再任用短時間勤務職員の人数と改正該当者数とその影響額について教えていただきたいと思います。

それから、先ほどちょっと聞き漏らして申し訳ありませんが、給与改定の影響人数は分かったんですが、この30万円というのが何が30万円なのか、もう一度ちょっと教えていただきたいと思います。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

1点目、12月議会ではなく3月議会での改正となったかにつきましては、国の法律時期を鑑みまして、令和7年4月以降に適用する改正分については、3月議会に提案をさせていただきました。

2点目、部長級職員の人数と影響額につきましては、部長級職員は10人で、現在全ての部長級職員が55歳以上のため影響はありません。

3点目、扶養手当の令和7年度の影響額、配偶者扶養手当の減額のための職員数は、扶養手当の令和7年度影響額は97万8,000円の増となります。配偶者の扶養手当のみを受給している職員は21人となります。以上です。

○人事課長（加藤貴也君）

定年前再任用短時間勤務職員の人数と改正該当者数の影響額はということですが、対象者は現在おりません。

また、給与表の改定の影響人数と額ということで、先ほどの30万円のお話かと思いますが、同じお答えになりますが、配偶者手当がなくなることにより、令和7年度2月現在で試算すると、月額約30万円の減額という形になります。以上です。

○7番（吉川三津子君）

この1年ぐらいいろんな給与の改定があったと思いますが、会計年度職員と、それから正規

の職員と、考え方ですね、いろんな手当とか何かでどんな差が残っているのか、その点についてちょっとお伺いをしたいと思います。また、今回の改定で何かそんな差が出てくるようなものになっているのかも教えていただきたいと思います。

○人事課課長補佐（大平剛史君）

正規職員と会計年度の給与面での差がどういった状況かということなんですけれども、基本的には、会計年度の職員につきましても、正職同様に給与改定のほうをさせていただいているような状況になります。ただ、一部手当で正職と同じように支給されないものがございまして、例えば扶養手当とか住居手当、そちらのほうは支給されません。ただ、地域手当は報酬に上乘せをさせていただいてお支払いをさせていただいている状況ですし、期末勤勉手当については正職員同様にお支払いをさせていただいております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第５・議案第５号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第５・議案第５号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

５番・真野和久議員、どうぞ。

○５番（真野和久君）

では、議案第５号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質問を行います。

今回も同様に、これまでの改正に基づいて変わってきているわけですが、ちょっと基本的なところとして、連携施設と連携協力者の違いについてちょっと教えてください。

それからまた、今回も連携施設を確保しないことができる要件の緩和が出てきているわけですが、これについては、この施設を利用する子供たちに考えられる影響としてどのようなものがあるのか。それから、いつもの確認ですが、市内、あるいは近隣町のこうした事業者の数について、有無と市民の通園の有無についてお尋ねをします。

○健康子ども部長（人見英樹君）

初めに、連携施設と連携協力者との違いについてお答えします。

連携施設とは、連携協力を行う保育所、認定こども園、幼稚園のことで、連携協力者とは、連携施設の確保が著しく困難であると認められるときに連携協力を行う小規模保育事業Ａ型、小規模保育事業Ｂ型及び事業所内保育事業となります。

次に、要件の緩和による影響ですが、本市には対象となる家庭的保育事業等の施設はありま

せんが、連携施設の確保ができない場合は、連携協力者によって保育内容支援や代替保育が提供されるため、利用乳幼児への影響はありません。

次に、近隣市町村の事業者の有無、それから市民の通園の有無についてです。

近隣では、津島市に1園、あま市に2園、大治町に2園あります。令和2年2月現在で、津島市の事業所に1人、一宮市の事業所に2人、名古屋市の事業所に1人通園しています。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

今回の中でいくと、市民の通園は合計4人ということですが、今回こうした形の要件緩和によって、いわゆる連携施設や連携協力者が確保できない場合ということで、現在この子たちが通っている事業所というのは、そうした連携施設等を持っているのかどうかについての確認等というのは、愛西市として確認できるのでしょうか。ほとんど事業者任せになってしまうと、その所在地の市町村側の権限になってくると思うんですが、この辺りについては今どういうふうになっているかについて教えてください。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

家庭的保育事業等は市に認可権限がありますので、今回の場合の他市に行かれている場合、そちらの事業所については、その市がそれぞれ協力者、連携施設、またはそれが無理な場合は、協力者を確保していないと認可していませんので、それが前提で通ってみえます。ですので、愛西市としてそちらの事業所に確認等は行っておりません。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第6号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第6号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

では、議案第6号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、先ほどの議案第5号と同様に、連携施設等を確保ができない場合の要件緩和が今回のあれですが、その影響についてお尋ねします。

また、同様に、市内近隣市町の事業者の有無と市民の通園の有無についてお尋ねします。

○健康子ども部長（人見英樹君）

まず要件の緩和による影響ですが、本市には対象となる地域型保育事業の施設はありません

が、連携施設の確保ができない場合は、連携協力者によって保育内容支援や代替保育が提供されるため、利用乳幼児への影響はありません。

次に、近隣市町の事業者の有無、それから市民の通園の有無です。

近隣では、津島市に1園、あま市に2園、大治町に2園あります。令和7年2月現在で津島市の事業所に1人、一宮市の事業所に2人、名古屋市の事業所に1人通園しています。以上です。

○5番（真野和久君）

5号と基本的に設置事業者について同じ数になっているのと、それから市内からの通園についても同じですけれども、これは同一ということでしょうか。

となると、なぜ5号と6号でという話になってくるので、その辺りの違いについて教えてもらえますか。

○健康子ども部長（人見英樹君）

まずこの6号の条例については、認定こども園、保育所、幼稚園などの施設等と特定地域型保育事業に係る施設等、大きいくくりで2つのカテゴリーの運営基準を定めたものでありまして、一方、5号のほうは、その中でも市に認可権限があります家庭的保育事業等について、そちらの設備や運営基準を定めたものとなっています。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第7号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第7・議案第7号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第7号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正についてですが、令和7年度の一般会計における収入の増加と減少の金額、また総計は幾らになるのか教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

占用料収入の見込みは53万5,000円の増額、総合計は2,430万8,000円となる見込みでございます。以上です。

○4番（河合克平君）

53万5,000円についてですが、増額が幾らで、減額が幾らで、合計で53万円増額なんだよと

いう理解でいいんでしょうか。一覧表を見ると減少している部分もありますので、減少金額が幾らで、増加金額が幾らで、差引きすると53万5,000円増ですよということであるならば、増加分と減少金額のそれぞれの金額を教えてくださいませんか。お願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

増額、減額、双方ございますけれども、増額のほうの主なものといまして、電柱、あと管類、あと電線類ということで、電柱で9万5,000円、管類で43万1,000円、電線類で9,000円ということです。あと減少するものといしますと、一部看板、広告塔などで減少したものがあるということですのでよろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第8号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第8号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

今回、水道技術管理者の資格要件が緩和をされるということで、現在市の職員の中での管理者についての配置状況についてまずお尋ねをします。

また、今回こうした形で資格基準が緩和されることによって、市としては管理者の配置がやりやすくなる、管理者を増やしやすくなると思うんですけども、こうした緩和によって起り得るデメリット等をどのように考えられているのかについてお尋ねします。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の配置状況でございます。

上水道課では各1人を配置しており、資格の要件を満たす上水道課長が兼務しております。

2つ目の緩和することによるデメリットは、実務経験が従来より浅い職員が監督者等になることでございます。以上です。

○5番（真野和久君）

現状ではそれぞれの課長が管理者という話でありましたけれども、この間、いわゆる下水道とか上水道による道路陥没等、いろいろと大きな事故もあって問題になってはいますが、そうした点をしっかりと未然に防ぐなり、事故が起こった場合に早急に対応するためには、やはりそうした技術者が何人か必要だと思うんですけども、そうしたところでの配置の体制についての考え方、改善等についてどのように考えているのかについて教えてください。

○上下水道部長（山田英穂君）

布設工事監督者及び水道技術管理者は、上水道課のほうでは1名ずつ配置することで対応のほうは大丈夫かと思っております。緩和することによって人数が増えることで、ある程度は経験を積むことで改善されるかと思われませんが、今後、経験職員、OJTの実施だったり、研修等で参加機会を増やして、陥没等対応ができるような体制を整えていきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

では、議案第8号について質問をいたします。

先ほど質問があったように、実務経験と学歴も緩和されて、市職員の人事にも関係ある改正であります。現在、水道課には課長が1人とおっしゃっていましたが、ほかの職員には資格がないのか、お聞かせください。

緩和されると、有資格者が何人になるのか教えてください。

そして、市職員で、この庁舎内で有資格者に該当するのは何人いるのか教えてください。

そして、緩和されると、この有資格者が何人になるのか教えてください。

それから、実務経験はないにしても、該当する学歴のある職員は何人いるのか教えてください。

○上下水道部長（山田英穂君）

1点目でございます。

上水道課に有資格者が何人いるかということでございます。現在、上水道課に布設工事監督者1人、水道技術管理者2人が在籍しております。

緩和されると何人になるか。改正後は布設工事監督者1人、水道技術管理者3人になります。

市職員で有資格者は何人か。人事課へ確認したところ、市職員の有資格者は布設工事監督者6人、水道技術管理者は7人でございます。

続きまして、緩和されると何人になるか。改正後は、布設工事監督者7人、水道技術管理者は11人になります。

最後に、学歴を持つ職員は何人かでございます。改正後、布設工事監督者は、対象30人のうち有資格者は7人になります。水道技術管理者は、対象者291人のうち有資格者は11人になります。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

これから人事に大変影響が出ると思いますが、今現在上水道課の職員というのは、そういった学歴とか、資格とか、そういったものを配慮して異動がされているのか、その点について伺いたいのと、この改正により人事についてはどう考えていくように変わっていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

○企画政策部長（西川 稔君）

人事課におきましては、全職員の資格を確認しながら、各課資格を有する職員が必要であれば、そこに配置するよう内部で調査して配置をしております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 9 ・議案第 9 号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第 9 ・議案第 9 号：愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4 番・河合克平議員、どうぞ。

○4 番（河合克平君）

では、議案第 9 号：愛西市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について確認をさせてください。

この改正によって適用される団員が何人いるのか教えてください。よろしくお願いします。

○消防長（伊藤規雄君）

現在35年以上勤務している団員はおりませんので、適用される団員はございません。以上でございます。

○4 番（河合克平君）

長く続けていただきたいということでこのような形になったかと思うんですが、変わっていくということについて広く市民に対する周知というのは、どのような方法を考えていらっしゃるのか教えてください。

○消防長（伊藤規雄君）

住民の方々に周知する方法でございますが、市のホームページ、あるいは SNS を通じて周知していきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、5 番・真野和久議員、どうぞ。

○5 番（真野和久君）

それでは、重なってしまったので、団員はいないということではありますが、これまで35年以上勤務されていた人はいたのかということと、今後こうした改正によって、いわゆる長期間の勤務をされる可能性というのは出てくるのか、現状としてどういうふうに捉えているのかについてお尋ねをします。

○消防長（伊藤規雄君）

現在30年の団員さんがお二人おります。今後なんです、これから出てくるというちょっと

予想は現在のところできません。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第10号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第10号：愛西市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第10号：愛西市と名古屋市との間の消防通信指令に関する事務の委託に関する規約の制定についてということで質問したいと思います。

これは、名古屋市のほうがセンターを運用するという形になっていきますけれども、具体的にどういう形で運用されていくのかについて、それからまた今だと南部消防のほうへ愛西市からも職員が行っていると思いますけれども、今後名古屋市のほうへの市の職員の派遣があるのか、あるならば何人派遣をする予定なのかについてお尋ねをします。

また、今回の契約の中で連絡調整会議というのがありますけれども、この会のメンバーについて詳細をお願いします。愛西市として誰が参加するのかについても教えてください。

○消防長（伊藤規雄君）

運用の詳細と何人派遣するかという御質問ですが、司令課員58名が24時間、3部制の交代勤務体制となりまして、海部地区を含みます名古屋市、尾張旭市、瀬戸市管轄の119番通報を一元的に受信し、指令業務に当たります。また、愛西市消防本部からは2名の職員を派遣し、業務に当たります。

続きまして、連絡調整会議の参加者でございますが、各会議の参加者は、消防長、担当課長、担当課長補佐が出席する予定でございます。以上です。

○5番（真野和久君）

今、58人で3交代という形で、名古屋市、尾張旭市、瀬戸市の管轄と。名古屋市の中には当然この海部津島も入るというふうに考えてよろしいですか。

それから、あと市の職員としては2人派遣をされるということですが、この2人の職員の例えば給与とか、そういったことについてはどういうふうになっていくのかについてお尋ねします、勤務環境とか。

それからあと、連絡調整会議は、消防長、それから担当課長、担当課長補佐の3人が参加すると言われている話ですが、具体的に今後どういったことを調整していくのかについて

お尋ねをします。

○消防長（伊藤規雄君）

人員ですが、名古屋市職員の40名、津島市2名、尾張旭市が2名、蟹江町1名、海部東部3名、海部南部2名で瀬戸市は人員は負担はいたしません。負担金により負担するとしております。

職員の給与でございますが、給与は愛西市から、時間外勤務手当につきましては名古屋市から支給されることになっております。

あと会議のもむ内容でございますが、指令の共同運用をしていく上で問題になった事柄があったときに、こういった会議に諮らせていただいて開催するというところでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第10号について質問をさせていただきます。

指令が1か所になるわけで、救急車の遅延問題が愛西市にあるわけですが、こういった連携強化、広域運用の体制の再構築によって改善される可能性があるのか、1点お聞きしたいと思います。

○消防長（伊藤規雄君）

救急隊の広域再構築により改善する可能性があるかという問いでございますが、現場到着までの時間短縮が図られる可能性はあると考えております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

現場到着が早くなるというのは、救急車の出動とか、そういったものも指令だけではなく、移動の区域、そういったものも併せて見直しがされるということなのか、お聞きしたいと思います。

それから、この通信指令の体制をつくることによって、市として機能強化をすべきことがあるのか、また機能としてこういったものが不要になるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。また、いつからこれが実際に動き出すのかも併せてお聞きしたいと思います。

○消防長（伊藤規雄君）

まず1点目ですが、今回指令の共同運用によりまして、緊急性の高い救急事案に対しまして、最先着できる救急隊に自動で出動指令が行われます。場所や救急車の位置によっては、全ての署が管轄外への出動もあり得るためでございます。

あと、今回、令和7年4月1日からの運用になりますが、現在仮運用中でございます。

市として体制は変わらないかという問いでございますが、基本的には市としては変わることはございません。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第12号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第12号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

市道路線の廃止についてですけれども、市道1523号と1554号についてですけれども、開発によってというものですけれども、ちょっと詳細、話ができるところでお願いします。

それからまた、廃止した部分の市道というのは、開発業者等に売却したのか、またそういう予定なのかについて教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

1523号、1554号の件でございますが、こちらは隣接する企業が敷地を拡張し、一帯を利用したいとの申出を受け廃止をするものでございます。廃止をお認めいただいた後、企業に払下げをすることになります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第12号の市道路線の廃止について、3点ほどお聞きしたいと思います。

先ほど1523号、1554号の開発とありましたが、どこの企業の、どのような企業がどのように利用されるのか教えていただきたいと思います。

それから、2177、2179、2180、こちらのほうは企業誘致の関係ですが、北のところで買収できていないのか、どんな理由があるのか分かりませんが、凸凹になっているところがあると思います。その理由と、やはりこういったところが残っていると、そこにアクセスの道路を残さざるを得ないと。そういったことも考慮して今回の路線になっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、4183号、防災ステーションのために国に払い下げることではありますが、以前答弁にあったかもしれませんが、防災ステーションの敷地というのは、今市のものなのか、国のものなのか、どういった経緯で管理がされているのか教えていただきたいと思います。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

初めに、1523号、1554号の関係でございますが、こちらは愛西市内の企業で、この市道1523号、1554号に接する企業の敷地の拡張ということでございます。敷地のその後の話については聞いておりません。

次に、2177、2179、2180号の関係ですが、こちらの廃止理由につきましては、西條工業団地の企業用地造成のための廃止でございます。

3点目でございますが、市道4183号の土地につきましては、売払い後、木曽川福原地区の防災ステーションの土地の一部となる予定でございます。以上です。

○7番（吉川三津子君）

何か聞いていることと違うような気がする。

○企画政策部長（西川 稔君）

現在その土地は国の所有となっております。以上です。

〔「答弁漏れ、北側の」の声あり〕

○産業建設部長（宮川昌和君）

2つ目の御質問のことというふうに思いますが、北側の形が変になっているという。こちらは、今回の西條工業団地の企業用地の造成のための場所ではございませんので、そちらについては関係ございません。以上です。

○7番（吉川三津子君）

1523号、1554号についてお聞きしましたが、これは誰でも見られるような開発申請が出ているがゆえに、この道路の廃止ということになっていると思います。どこの企業がどのような利用をされるのか、そこはきちんと御答弁のほうをいただかないと、これは個人情報でも何でもありませんので、御答弁のほうをいただきたいと思います。

それからあと企業団地ですが、該当しないのは分かりましたけれども、買収ができなくて、このような形になってこのような道路形態になったのか、凸凹したところがありますので、その点について、道路の廃止決定をするに当たっては、企業団地の使い方云々にも影響してきますので、その点についてお聞きをしました。ところが買収できていないのか何なのか、だからこういった道路になったのよという話をお聞きしたいと思います。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

申し訳ございません。

先ほどの1523号、1554号のところでございますが、こちらはそこに接する企業ということで御承知おきをいただきたいと思います。

あと2177、2179、2180につきましては、これは市の区域計画どおりのものでございまして、路線の廃止をするものでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第13号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第13号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、13番・原裕司議員、どうぞ。

○13番（原 裕司君）

それでは、議案第13号：市道路線の認定について、認定路線の31号についてお伺いをしたいと思います。

議案第12号で路線廃止されて、新たに森川町のほうまで延伸したということで認定をするわけですが、この認定前の整備距離数、それと道路幅についてお伺いをしたいと思います。それと、この路線、かなり整備するのに年数がかかっていると思いますが、整備する年数、それと費用額、あるいは補助金等を活用して整備されたと思いますので、そういったことについてお伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

31号についてでございます。

路線を廃止する延長は2,586.4メートル、新たに672.1メートルを追加し、総延長3,258.5メートルを市道31号線として認定をいたします。道路幅は、両側1車線、それぞれ3メートルの車道に片側歩道3.5メートル及び路肩を設け、総幅員10.75メートルでございます。

この路線の整備でございますが、平成10年度より工事着手し、令和6年度に全線完成予定でございます。この区間の事業費はおよそ44億4,000万円で、約2分の1の国の補助を受け、市の負担率は5%、約2億2,200万円でございます。以上です。

○13番（原 裕司君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

企業誘致の関係で、この路線も今回の予算の中でも審議されておられるわけですが、この路線というのは、西側、先ほどの森川町で一旦ストップされております。その出発点に当たるところについても延伸をされるのかなというふうに思います。特に道の駅HASUパークのほうが開通するとかなりの交通量が見込まれておりますが、広域農道という名称で私たちは呼んでいるんですけれども、当然祖父江町から八開、立田を通して今のインターのほうへ抜けるというような計画もあったかと思いますが、この広域農道、正式には広域営農団地農道整備事業というところですが、これはもう計画が終了するというふうに聞いておりますが、ほかに延伸する計画、検討というのは、今現状としては考えられているのか、お伺いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

現在延伸の計画はございません。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第13号の市道路線の認定について質問をいたします。

今、原議員のほうから市道31号線についての質問がありました。質問としては、延長についての計画を尋ねたわけですが、ないということで、ただ今回こういう形で市道として認定をします。それについてですが、一つは西側がここで止まって、その後どうなるのかというと、先ほどの道の駅の問題もありますけど、県の問題もありますが、やはり交通量が増えた場合に、ここで一気に角へ曲がるという形になってしまうんですけれども、そうした問題や、また東側についても、やはり主要な道路までつながっていない、途中で折れてしまっている、そういった点でも、計画がないという話ですが、交通事故等のそういった問題が起こる可能性がやはりあるのではないかなというふうに思います。市道として認定する以上は、そうしたことをやはりしっかりと対応しながら考えていく必要があると思うんですけれども、その辺りについてはどのように考えていますか。

○産業建設部長（宮川昌和君）

全線開通の後、交通事情等いろいろ生じてくると思います。そちらの変化等を鑑みまして、道路計画の必要性について検討していくということになると思います。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第13号：市道路線の認定について質問します。

一番最後の9408号についてお伺いをしたいと思います。

こちらのほうは、都市計画道路の計画地に面したところではないかなと思いますが、どのような整備なのか、なぜ今認定が必要なのか、お伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

こちらは、県が一般県道の津島・稲沢線の歩道設置を進めるに当たりまして、用地の代替地を確保するため、共有名義の道路の付け替えが必要となり、用地取得をするものでございます。付け替え地と隣接する用地につきましては、市が用地買収を行い、進入路の確保のほうを行います。複数の住宅への進入路となりますので、新規の認定のほうを行うものでございます。以上です。

○7番（吉川三津子君）

そうすると、この都市計画道路の歩道が付け替えられるということで、いろんな建物等もそこに該当してくるかなというふうに思われるんですが、その辺の進捗状況については、見通し等はあるのか、お伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

建物につきましては、今回のものについては支障になる物件はございません、こちらのほうは、市のほうの買収が終了次第、順次工事のほうを進めていくことになると思います。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時55分といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

○消防長（伊藤規雄君）

先ほどの議案第10号の名古屋市への派遣職員の給与等に関する御質問で、時間外は名古屋市と答弁をいたしました。時間外も合わせて全て愛西市から支給されます。申し訳ございませんでした。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。予算質疑でありますので、予算書、または概要書のページ数及び款項目を示してから、発言をする際は議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第15号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第15号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第10号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・佐藤信男議員、どうぞ。

○14番（佐藤信男君）

それでは、議案第15号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について質問をさせていただきます。

まず2款総務費、1項総務管理費、14目防犯費、10節需用費のページ数が25ページ、防犯灯の電気料について質問します。

防犯灯の設置要望は年間どれくらいあって、そのうち設置するのは何件ぐらいか、お伺いいたします。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節扶助費、ページ数が29ページで、障害者自立支援給付費について質問いたします。

障害者自立支援給付費とはこういった仕組みの内容ですか、お伺いいたします。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費、12節委託料、ページ数が33ページで、健康管理システム改修委託料について質問いたします。

概要説明の中で、妊婦支援給付金対応に伴いというふうで表記がありましたが、具体的な内容はどんなものですか、お伺いいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

防犯灯の設置要望件数とそのうちの設置する件数ですけれども、30件要望があり、そのうち12件を設置いたしました。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

私のほうからは障害者自立支援給付費について答弁させていただきます。

障害者がヘルパーの派遣、施設やグループホームへの入所、就労支援などのサービスを受けられる制度で、申請に基づき、どのサービスをどれだけ利用できるかを決定し、受給者証を発行し、その後利用したい事業所を選択、利用契約を締結し、サービス利用を開始します。事業所は愛西市内のみではなく、他市町村や他県の事業所も利用できます。事業所は、国が定める報酬を国保連合会を通じて市に請求し、支払います。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、妊婦支援給付金対応に伴うシステム改修内容についてお答えします。

令和6年度までの出産・子育て応援給付金事業が令和7年度から妊婦のための支援給付制度となったため、健康管理システムの改修を行い、支援給付の項目、支援状況の管理及び振込データの作成機能を追加するものです。以上です。

○14番（佐藤信男君）

それでは再質問をさせていただきます。

防犯灯はLED化が進んだということで、当初はほとんど故障がないというような説明もありましたが、年間で防犯灯の故障件数はどれくらいあるのか、お伺いいたします。

次に、障害者自立支援給付費の関係なんですが、3月の議会の補正をとということなんですが、予算が成立するのは3月下旬だということですが、いつ頃執行するのかお伺いいたします。

次に、健康管理システムの改修の関係ですが、この改修をすることによってのメリットや、どのように利活用するのか、お伺いいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

防犯灯の年間の故障件数についてです。

2月末現在で故障件数は84か所あり、その都度対応をしております。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

当給付費は、サービス利用月の翌々月に国保連合会を通じて支払います。今回の補正予算は、令和7年2月利用分の給付費が不足する見込みであるため、計上させていただいております。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

健康管理システム改修によるメリットや利用方法についてお答えします。

給付金の支給状況等の確認や振込データの作成ができ、給付金を二重で支払うなどの誤りを防ぐとともに、事務の効率化を図ることができます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第15号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について質問します。

まず23ページの2款1項1目の5節災害補償費10万8,000円についての詳細と、これが災害補償費ということなので、何かそういう事故、また災害があったのか教えてください。

続いて、2款1項10目基金費の財政調整基金についてですが、2億9,413万9,000円と、減債積立金1億651万8,000円について、なぜこの金額で積み立てるのか教えてください。

続いて、25ページの市民協働まちづくり基金についても、1億5,175万1,000円については、この金額、それぞれの理由と、その積立て後についてはどのような残高になるのか教えてください。

続いて、同じく25ページの2款1項14目の防犯費の中の18節の補助金についての確認ですが、自主防犯活動促進事業で170万円のマイナス、自主防犯組織活動で10万円のマイナスということで、防犯活動を行っていくということで今回予算も立っておりますが、減額の理由についてと、減額になってしまった事後評価について伺います。

○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、災害補償費、災害の詳細についてです。

令和6年9月5日に職員が転倒により病院を受診し、全治2週間と診断され、検査と薬が処方されたことによるものです。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

基金の関係でございますけれども、財調と減債基金の関係です。

追加交付されました普通交付税分及び事業確定等により積み立てるものでございます。以上でございます。

○企画政策部長（西川 稔君）

自主防犯活動及び自主防犯組織の関係です。

自主防犯活動促進事業費補助金については、防犯カメラ10台、特殊詐欺機器25台を、自主防犯組織活動補助金は15団体を見込んでおりましたが、それぞれ実績では至らなかったということです。以上です。

○4番（河合克平君）

議長、基金費について答えられていないと思うんですが、質問した内容について。いかがですか。

○総務部長（近藤幸敏君）

失礼いたしました。

基金費の総額についての御質問。

○4番（河合克平君）

残高も聞いたけど、総額。

○総務部長（近藤幸敏君）

一般会計の基金費の総額をお答えさせていただきますが、約161億4,800万円が見込額というふうになりますが、こちらは一般会計補正予算10号補正までの差引合計でということになります。以上でございます。

○4番（河合克平君）

では、第5節の災害補償費についてですが、転倒されたということですが、これは庁内での転倒であるのか確認、職員の転倒と。10万8,000円というのは、労災が適用されないので市が補償するということでもいいんでしょうか、確認です。

あと基金費ですが、財政調整基金が2億9,413万9,000円を積み立てる理由、具体的な詳細な理由を教えてください。あと減債積立金が1億651万8,000円を積み立てる詳細な理由を教えてください。交付税が増額されたので、全ての基金にちりばめられたというふうに聞こえたので、これは交付税が増額で3億円されたので、それぞれの基金に一部ずつ入っているのか、基金の積立てがそれぞれされたのか、1つの基金に絞ってされたのか、そのことについて教えてください。

あと市民協働まちづくり基金の1億5,175万1,000円についてですが、これについても、事業の完了によってというのは分かっているのですが、その事業の完了をしたということではなくて、なぜこの1億5,175万1,000円という具体的な数字を積み立てられたのか、そのことについて聞いているので、それを教えてください。

また、財政調整基金の残高、減債積立金の残高、市民協働まちづくり基金の残高、それぞれの基金の残高について教えてください。よろしくお願いします。

○人事課長（加藤貴也君）

まず最初の御質問の災害の場所ということですが、本庁舎1階ということになります。

また、労災で補償されないためかという議員の御質問ですが、そのとおりでございます。以上です。

○財政課長（堀田 毅君）

私のほうからは、まず財政調整基金の積立ての件でございますが、歳入の減額と歳出の積立てについては、年度末残高に変わりはありませんが、将来の負担に備える基金、財政調整基金の考え方に基づき、財政調整基金については積み立てることとしております。

また、減債基金につきましては、減債基金は市債の償還に必要な財源となるものでございますので、令和6年度地方交付税追加交付の中で、臨時財政対策債償還基金としての交付がされているものを計上しているものでございます。

また、基金の残高でございますが、財政調整基金は一般会計補正予算10号までの差引合計で約42億1,000万円、減債基金については約7億7,400万円、市民協働まちづくり基金については約1億7,000万円で、市民協働まちづくり基金については、いわゆる寄附金条例になりますので、寄附金があったものを積み立てるものでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは何点が質問をします。

最初に、予算書29ページの2款10項4目18節の補助金、定額減税給付金の1億8,835万3,000円の減額と、それから19節の低所得者支援給付費9,410万円の減額に関して、当然国の助成金ということでしょうけれども、当初の予定人数というか、補助金が最初に出た予定人数の問題と実際の給付人数、それから今後の見込み人数というか、まだどうなるか分かりませんが、その辺でどういう状況になっているかについてお尋ねをします。

それから、31ページの4款1項2目12節の個別予防接種委託料の約9,000万円の減額についてですけれども、これも減額理由、多分接種した人が少ないんじゃないかなというふうに思いますが、その見込みとの違いというか、その点についての考え方についてお尋ねをします。

それから、4款1項2目18節の海部地区急病診療所組合で365万7,000円の負担金の減額になっていますが、負担金の減額の理由についてお尋ねします。

それから、33ページの6款1項3目18節の農産物輸出支援事業費、これがマイナス200万円になっていますけれども、これについて減額の理由、あと愛西市としてこの支援事業を具体的にどのようなことがなされているのかについてお尋ねをしたいと思います。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず1点目の定額減税の給付の関係でございますが、確認書の発送人数が1万1,488人、給付人数が1万1,144人となっております。今後の見込み人数についてはございません。私からは以上でございます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私のほうからは低所得者支援給付費に関して答弁させていただきます。

当初世帯数は1,600世帯、子供加算300人を見込んでいましたが、最終給付数は、世帯数が743世帯、子供加算130人でした。事業が完了しておりますので、給付人数等の変更はございません。以上です。

○健康子ども部長（人見英樹君）

個別予防接種委託料の減額理由、見込みとの違いについてお答えします。

今年度から定期接種とされた高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種の接種者数を高齢者インフルエンザ予防接種と同等数と見込んでいましたが、4分の1程度になると見込み減額するものです。

続きまして、海部地区急病診療所組合負担金の減額です。

当初予算の負担金額444万6,000円に対し、海部地区急病診療所組合から示された負担金額が78万9,000円であったことから減額するものです。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

農産物輸出支援事業費、減額の理由でございますが、事業の対象事業者が事業実施ができないことを把握したため減額するものでございます。

支援の状況でございますが、農産物等を販路拡大の目的で輸出を促進し、愛西市の農業の持続的な発展と愛西市産の農産物等の魅力を海外に伝えることによる愛西市のPRということで事業のほうを展開しております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

定額給付に関しては、申請者数が少なかったということだと思いますけれども、あと低所得者のほうですけれども、見込みに対して実際の世帯が半分以下、かなり低いんですけれども、この辺りの原因についてどのように見ているのかについてお尋ねをします。

それから、海部地区診療所組合、負担金は何でこんなに減ったのかという。負担金が減った理由について、診療所のほうの事情についてちゃんと説明をお願いします。

それから、農産物輸出支援事業費ですけれども、答弁できる範囲でいいですけど、具体的にどのような農産物を輸出するというようなことで計画があったものがどういった理由で駄目になったのか、ちょっと具体的に教えていただけると助かります。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、見込みよりも少なかった理由について答弁させていただきます。

まず見込みの中には、転入者、未申告者も含まれているため、住民税課税の方や課税者の扶養者のみで構成される世帯も含まれているため、当初の見込みより減ったと考えております。以上です。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

海部地区急病診療所組合の負担金減の理由ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数や診療収入の変動が大きく、診療所運営のための収支の見込みが困難であったこと、それから令和6年度海部地区急病診療所組合一般会計予算において、令和5年度からの繰越金が予算を上回って財源になったことで負担金を減額していることなどが考えられます。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

農産物輸出支援事業の件でございます。

こちらにつきましては、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づきます輸出事業計画の認定を受けたものが対象となりまして、今輸出事業計画が出ているものがレンコンでございます。今回これが実際減額をされた理由でございますが、本格的な事業展開をしている準備段階ということで、まだ補助ができるような状況じゃないということでございます。以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、11番・角田龍仁議員、どうぞ。

#### ○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第15号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第10号）について、1点だけ質問させていただきます。

29ページの3款1項1目19節扶助費、障害者自立支援給付金の3,547万7,000円ですが、利用

が増えた障害福祉サービスの内訳を教えてください。お願いいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

最も増加したのは共同生活援助、グループホームで、令和５年度と令和６年度の見込みを比較して、延べ利用者数が243人増加し、給付費が6,334万円増加しました。次に、就労継続支援Ｂ型で、延べ利用者数が185人増加し、給付費が5,788万円増加しました。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第16号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第14・議案第16号：令和６年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第６号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

５番・真野和久議員、どうぞ。

○５番（真野和久君）

今回の補正の中で直営診療所勘定についてですけれども、６ページ、１款２項１目２節の受託料で、受託検診等の受託で700万円の減額になっています。受託費ということですので、多分直営診療所のほうで健康診断を受けてもらうことになっていたところが結局駄目になったということだと思いますけれども、その減額の理由についてお尋ねをします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

主なものといたしまして、職員健康診断等が実施できなかったこと、特定健康診査及びがん検診等が当初の見込み人数より下回ったため減額したものでございます。以上です。

○５番（真野和久君）

特定健診とがん検診の見込みが下回ったということと、あと職員の健康診断、職員健康診断というのは市の職員じゃないですよ、多分他団体の職員ということですね。なぜそれが大きく減ってしまったのか。多分キャンセルだと思いますけれども、キャンセルになったのは何団体、何人ぐらいのものがキャンセルになったのか。

それから、あと特定健診、がん検診に関しては、見込みが下がったのは、これは多分予約とかがしてやってもらっているのいろいろな状況があるとは思いますが、やはり診療所の運営の不安定さからこうしたキャンセルとか、いわゆる健診の見込み減、見込みよりも減になってしまったと思うんですけれども、その点についての見解についてお尋ねをします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず職員の健康診断ですが、これは市の職員の健康診断のみで、他の事業の健康診断に関しては実施が行われました。できなかった理由でございますが、４月から６月にかけて

て、医師の長期病気休暇と職員健康診断の日程が重なったということがありますて行うことができませんでした。

次に、特定健康診査の見込み等についてです。

特定健康診査の見込み人数は、325人に対して、実施人数205名となります。

続いて、がん検診等の見込み人数が170人に対して、実施人数が88名となっております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第17号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第15・議案第17号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第17号：令和6年度愛西市介護保険特別会計補正予算について質問をいたします。

補正予算書の13ページの2款2項1目18節の予防給付費負担金というのが3,000万円増額の補正がされておりますが、予防給付費の増額の理由について教えてください。詳細について教えてください。

また、同じく3款1項1目の12節の委託料、配食サービスについてですが、配食サービスを行っているということで、この減額40万円の理由について教えてください。

また、18節の負担金、補助について、介護予防・生活支援サービスというのがマイナス67万円ですが、これについて市はどう評価をされているのか教えてください。

15ページの3款1項2目の18節、介護予防サービス計画費について、160万円のマイナスということで、この評価も教えてください。

続いて、4款1項1目の24節積立金9,972万6,000円、介護給付費準備基金積立金として約1億円、この積立金は予算よりもかなり多くなるんですが、これについての評価と基金残高については、この基金を積み立てることによって残高が幾らになるのか教えてください。

以上、5点についてはしっかりとお答えをいただきますようよろしくお願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次御答弁をさせていただきます。

まず予防給付費の詳細に関してです。

介護予防給付費が前年度と比べ約20%増加しており、想定以上の伸びとなっております。増加

率の高いサービスは、予防訪問看護、予防訪問リハ、予防居宅療養管理指導など、要介護認定者の数の推移から要支援者数の増加が多いこと、また医療ニーズが高い方が増えていることが要因と考えております。

続いて、配食サービスの減額の理由でございます。

前年度からの伸び率を参考に積算を行いました。決算見込みでは想定を下回り、7.5%ほどの伸びにとどまる見込みでございます。令和6年度については、入院、入所、死亡などの理由で利用をやめられた方が21人、新規の利用者が15名となっております。

続いて、介護予防・生活支援サービスの減額の評価でございます。

報酬の単価改正や加算の追加及び件数の伸びを見込んで積算を行いましたが、想定を下回り1.5%ほどの伸びにとどまる見込みです。理由は、3年に1度サービス費の単価改正があり、改正では、訪問型サービスの単価が据置きであったことや通所型サービスの加算の廃止があったためと考えております。

続いて、介護予防サービス計画費の減額の理由でございます。

報酬の単価改正や件数の伸びを見込んで積算を行いました。決算見込みでは、想定を下回る伸びにとどまる見込みです。理由は、件数が予想を下回り伸びなかったことや、予防給付がプランに追加されると介護予防支援になり、そちらの件数が大幅に伸びているからでございます。

続いて、積立金の評価及び残高でございます。

繰越金の残額となります介護給付費の支払いがあと2か月あり、介護保険特別会計の歳入歳出のタイミングなど、運用しながら基金に積み立ててまいります。基金残高は約4億6,200万円を見込んでおります。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

給付費が20%増加しているということでもいろいろと言っていただきましたが、給付費の伸びというのは、もともと給付が伸びるということで第9期の計画も立てていたはずですが、予想を超えてしまったということについては、その理由についてどう考えているのか再度教えてください。

あと給食費の配食サービスについては、21人の予定が15人ということで、これは入所したので、また亡くなられた方がいるので、前年度同期からすると大きく減ってしまったよということでもいいのか教えてください。

あと介護予防サービス費ですが、介護予防から要介護になってしまったことによって金額が減ったということなので、それは介護予防より重症化しているという評価になるのか教えてください。

あと積立金について、9,000万円ですが、支払いがまだ2か月ある中で基金を積み立てますということですが、繰越金がより多くあるので、9,000万円ほど、約1億円ですね、1億円ほど積み立てをするということにつながるんだと思うんですけども、この1億円の積立金の増額になる要因というのはどのように思っているのか教えてください。お願いします。

#### ○高齢福祉課長（八木久美子君）

1 つ目の御質問の介護予防給付費の20%増加の件です。

予想を超える理由はということですが、こちらのほうは、議員おっしゃられるように、第9期事業計画を計画しますときに増加を見込んで計画は立てておりますけれども、今回実績を見ますと、ほとんどの項目が増加をしております、コロナ禍でいろいろなことが影響があったこととか、そういったことの理由で増加をしているのではないかと推測をしております。

続きまして、2点目の配食サービスが大きく減った理由につきましては、こちら令和4年度の実績から令和5年度の実績を見ますとかなり増加をしております。こちらにつきましても、介護給付費とか予防給付費と同じように、コロナ禍での外出控えであったりとか、他者とのコミュニケーション控えなどによって、日常生活ADLや認知機能の低下が表面化した結果、4年度から5年度に向けて増加したのではないかと推測をしております。令和6年度につきましては、令和5年度に比べまして少し増加をしているような状況でして、落ち着いたのではないかなという印象を持っております。

3つ目の御質問の介護予防が要介護になったという評価であるかというような御質問であったと思いますが、こちらにつきましては、今回の減額は要介護が増えたといいますより、予算を組みましたときに、介護費の単価改正があることを見込んで積算をしておりましたけれども、単価の据置きがあったりとか、加算の廃止があったため金額が伸びなかったというようなふうに感じております。

それから、4つ目の御質問の基金積立てのところですが、1億円がどういう評価かというようなことで御質問だったと思いますが、こちらにつきましては、前年度からの繰越分というようなことになりまして、第9期事業計画、今年度から始まっておりますけれども、その分といいますよりは、第8期の事業計画期間、3年間の期間におけます金額が繰り越されているものですので、今後でき得る限りは積立てをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第18号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第16・議案第18号：令和6年度愛西市下水道事業会計補正予算（第5号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第19号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第17・議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算を議題とし、質疑を行います。  
通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・竹村仁司議員、どうぞ。

○18番（竹村仁司君）

議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算についてお伺いします。

予算概要書の13ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目シティプロモーション費の少し事業について質問をいたします。

初めに、広報紙発行です。

予算勉強会の折にページを削減したという話がありました。実際に何ページ削減したのか、また削減に至った経緯をお伺いします。

同じく広告媒体掲出料、これはデジタル技術を活用して平面ディスプレイなどに映像や文字を表示するデジタルサイネージだと思いますが、具体的な場所はどこで行うのか伺うのと、昨年と同じ場所で行ったのかお伺いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

広報紙の削減ページ数及び経緯についてです。

4ページ削減し、24ページを基本とします。分かりやすく興味を持っていただけるよう、構成やデザインの見直し、記事の重点化や市ホームページへの誘導を行うこととしております。

続きまして、デジタルサイネージの具体的な場所、昨年と同じ場所で行ったのかにつきまして、令和6年度は中部国際空港イベントプラザで放映し、令和7年度は名古屋鉄道名古屋駅中央コンコース改札外で予定をしております。以上です。

○18番（竹村仁司君）

広報紙というのは、当然紙媒体にはページ数という制限はあるものですが、削減前と削減後の差額を伺うのと、費用対効果の考え方で効果をどのように捉えるのかお伺いをします。

あわせて、デジタルサイネージですが、デジタル技術を利用してどのような内容のPR動画を放映するのか、こちらにも費用対効果はどのように算出されたのかお伺いします。

○企画政策部長（西川 稔君）

削減前と削減後の差額及び費用対効果について御答弁させていただきます。

令和6年度当初予算と比較し、約116万円の減額となります。より読みやすい構成、デザインとなるよう、横書き、フルカラーとし、フォントサイズも大きくします。市ホームページと連携することで情報量を確保します。今後も市民から御意見をいただき、よりよい紙面を目指します。

次に、デジタルサイネージのPR動画の内容、費用対効果についてです。

シティプロモーション動画や市制20周年記念の動画等の放映を予定しております。名古屋鉄道名古屋駅は利用者が多く、また愛西市に近く、訴求効果がより高いと見込み、放映場所を見

直すこととしました。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、10番・石崎誠子議員、どうぞ。

○10番（石崎誠子君）

では、議案第19号、愛西市一般会計予算について、数点質問させていただきます。

概要書12ページ、職員研修事業の職員研修委託料にある各研修の対象者と、次年度に新たに取り入れる研修の内容についてお聞かせください。

それから、職員研修等負担金で、市町村・国際文化アカデミーにて受講予定の6コースの研修内容についてもお聞かせください。

それから、概要書13ページ、シティプロモーション事業のシティプロモーション推進業務委託料について、予算勉強会にて40分間の市のPR動画を新たに作成されるとお聞きしましたが、現行のPR動画との違いも含め、どのような内容の動画になるのか具体的にお聞かせください。

それから、広告媒体掲出料について、デジタルサイネージで放映する市のPR動画やその放映場所については、先ほどの竹村議員の質問で答弁されておりましたので、その部分については割愛させていただきますが、放映する時期及び期間について御答弁をお願いいたします。

それから、概要書の14ページ、ふるさと応援寄附金事業の支援委託料について、委託事業者からの寄附額増加に向けた新たな提案があれば教えてください。

それから、最後に、概要書の25ページ、防災備蓄品等整備事業の非常用備蓄品で、新たに要配慮者用の避難所用サポートマットの購入が計画されておりますが、これはどのように使用する目的なのか、使用方法と、また保管場所を具体的に教えてください。それから、予算勉強会において、この避難所用サポートマットの備蓄目標枚数が100枚とお聞きしたんですけれども、その枚数の根拠についても併せてお伺いいたします。

以上です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、職員研修委託料の内容についてお答えさせていただきます。

新規の研修は、採用2年目から主任級の女性職員を対象とした女性活躍推進研修となります。続きまして、各研修の対象者についてです。

メンタルケア研修は採用2年目以上、接遇研修は採用3年目までの若手職員及び会計年度任用職員、コンプライアンス研修は全職員、公益通報者保護法に関する研修は課長補佐級以上、ハラスメント防止研修は主査級以上、人事評価被評価者研修は管理者を除く全職員、女性活躍推進研修は採用2年目から主任級職員となります。

続きまして、職員研修等負担金についてです。

市町村国際アカデミー、6コースの研修の内容については、法令実務、住民税、固定資産税、徴収事務、自治体におけるDX推進、次世代を担う若手職員育成の6コースです。

続きまして、シティプロモーション事業の関係です。

市PR動画の内容についてです。

令和7年度は、あいさいちゃんによる市内の観光地や体験できる取組、ふるさと納税返礼品の紹介など、PR動画6本を制作する予定です。

続きまして、放映場所、時期、期間についてです。

放映場所は名古屋鉄道名古屋駅中央コンコース改札外、放映期間は1週間、放映時期は今後、名古屋鉄道と協議をさせていただきます。

続きまして、ふるさと応援寄附金の関係です。

新たな提案につきましては、リピーター獲得のため、お礼状とともに市の魅力や他の返礼品を紹介するPRチラシを送付する取組について提案がありました。

続きまして、避難所用サポートマットの使用方法についてです。

妊婦などの要配慮者の方が避難所生活で使用することを想定し、段ボールベッドとの併用等により使用します。備蓄場所につきましては、防災倉庫に備蓄し、避難所開設の際に各避難所に配付をします。目標枚数の根拠につきましては、段ボールベッドを100基備蓄しており、100枚を計画しております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

それでは再質問いたします。

まず12ページの職員研修委託料について、女性活躍推進研修が新たに取り入れられた研修ということで、先ほど具体的な研修内容をお聞きしたんですけれども、これは女性の管理職を増やしていく目的で実施されるのか、また次年度以降継続して実施するのももお聞かせください。

それから、市町村・国際文化アカデミーの研修で、次年度新たに取り入れる研修があれば、その具体的な内容について教えてください。

それから、13ページのシティプロモーション推進業務委託料について、現在も市のPR動画がYouTubeにアップされていて、その視聴数を伸ばしていくことが課題となっているかと思うんですけれども、次年度に新たなPR動画を作成するに当たって、より多くの方々に見ていただけるように、どのような取組を考えられているのか教えていただきたいです。また、この動画を作成することで、どのような効果を期待されているのかも併せてお願いいたします。

それから、広告媒体掲出料について、名鉄の名古屋駅で放映するとのことだったんですが、どのくらいの方に見ていただけるようになるのか、現在のセントレアと比較した具体的な人数、それから1日の放映時間の比較についてもお聞かせください。

最後に、14ページのふるさと応援寄附金事業で、寄附額増加に向けた新たな取組としてPRチラシを送付するということでありましたが、それ以外にも新たな取組を何か計画されているのか、また寄附額増加に向けて、令和6年度から継続して令和7年度もやっていくような、そういったよりよい提案があるのか、お聞かせください。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、女性活躍推進の研修の関係です。

男性職員も女性職員も同じように働きやすい組織づくりを目的としております。令和8年度以降の研修については、研修の効果を確認してまいります。

続いて、市町村国際文化アカデミーの6コースの関係のほかに新しく受講する研修についてです。

自治体におけるDXの研修が新たな研修となります。内容は、DX推進の必要性や国の最新動向の理解、自治体におけるDX推進の進め方、考え方の研修となります。

#### ○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

私からは、シティプロモーションの関係です。

まずは、シティプロモーション推進業務委託料の関係でございますが、こちらのほうはインスタグラムのほうを今年度から始めておりますので、そちらのほうを活用して、予告編などのショート動画を作成して掲載することでのPRを考えております。

あと期待される効果でございますが、市のイメージ向上や市への興味を持っていただくきっかけづくりを狙っておりますので、交流人口の増加につながればと考えております。

続きまして、広告媒体掲出料の関係ですが、中部国際空港と来年度行います名古屋鉄道との比較でございますが、こちらはホームページの数値を拾っておりますが、中部国際空港の利用者数は、1日平均なんですけど、2,400人に対しまして、名古屋鉄道の名古屋駅のほうは1日平均25万人と100倍以上は多くなると見込んでおります。

放映時間につきましては、現在1日に15分程度で期間1か月を今年度は中部国際空港で行っておるので、実質時間にすると1時間半ぐらいになるんですけど、名古屋鉄道の名古屋駅では、1日18時間半ほどを予定しております。期間は1週間なので、実質計算すると129時間ぐらいになりますので、大幅に放映時間のほうは増加するということを見込んでおります。

最後に、ふるさと応援寄附金の関係ですが、PRチラシ以外の取組ですが、体験型の返礼品のほうを検討してまいりたいということを考えておりますのと、あと今年度から寄附額増加に向けた取組ということでございますが、ポータルサイトのほうへ掲載しております返礼品の画像のほうを今年度から随時ブラッシュアップのほうを行ってまいりましたので、また同じように、返礼品でも数量や組合せを変えて、定期的にお届けするコースだったり、そういったことを増やすことで、寄附者がより選びやすくなるような返礼品のラインナップのほうを増やしております。そういう取組も来年度も続けていこうと考えております。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

#### ○1番（馬淵紀明君）

議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算について、幾つか質問させていただきます。

初めに、予算書の14ページ、歳入のところですが、1款1項2目と1款2項1目、法人分と固定資産税が増額されている理由をお聞きします。

それから、1款4項1目市たばこ税ですが、700万円の減額となった理由をお願いします。

次に、予算書34ページ、17款2項1目不動産売払収入の1,451万7,000円の増額の理由をお願い

いします。

次に、概要書に戻りまして、1ページに会計別予算の総括表というのがあります。それと、4ページに一般会計の歳出の予算の状況があるんですが、一般会計から特別会計や企業会計に幾ら繰り出したか、その金額を教えてください。

それから、次は事業のほうで、概要書の22ページ、コミュニティ施設管理事業です。

これのところで工事の予算も入っているんですけども、公共施設等の個別施設計画の対策内容とは違うんですが、その理由を教えてください。

次に、概要書31ページ、各種団体への運営費補助金で、社会福祉協議会補助金2,646万5,660円、4人分の人件費になると思いますけれども、これの算出方法をお願いします。

次に、概要書41ページ、シルバー人材センター補助事業、これも同等です。補助金の5人分の算出方法をお願いします。

次に、予算書の137ページ、6款1項3目18節、カメムシ防除対策事業260万円ですが、これは今まで行っているんですけども、どのような効果があって予算計上になっているのか、それから近隣市でこの事業を行っているところがあるのか確認させてください。

続いて、同じところで、さっき減額になった理由とか、15号のほうで説明もあったんですけども、農産物輸出支援事業は令和7年度はどうなったのか教えてください。

次に、概要書64ページに戻りまして、土地改良区補助事業、これも人件費補助として出ていますけれども、10人分の算出方法をお願いします。

概要書66ページ、観光協会補助金、これも人件費補助ですが、4人分の算出方法をお願いします。

その次に、概要書69ページ、交通安全対策施設工事ですが、ここに予算が入っているか分からないんですが、交通事故が起きた場所とか、その年度に起きた場合に、安全対策費の予算への対応をどのように考えているのかお聞きします。

次に、概要書88ページ、文化会館管理運営事業、予約体制について過去にも話をしているんですけども、この辺りの協議状況はどういうふうになっているのかお聞きします。

最後に、概要書90ページ、佐織公民館管理運営事業、これもコミュニティの施設のところと同等の質問なんですけれども、個別施設計画の中では対策内容が違うんですけども、その理由をお願いします。以上です。お願いします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

まず1点目の法人市民税の増額見込みの関係でございます。

こちらは、前年度までの決算実績を基に算出したことによる増額となります。

また、固定資産税の増額につきましては、近年の収入実績に近い形で算出をしたということによる増額となっております。

次に、市のたばこ税ですが、これは減少状況を想定しての試算によるものでございます。

1つ飛びまして、一般会計からの繰出金の関係を御答弁させていただきます。

国民健康保険の特別会計が5億6,588万7,000円、後期高齢者医療特別会計が2億5,280万

3,000円、介護保険特別会計が9億6,989万円、水道事業会計が108万円、下水道事業会計が7億8,083万3,000円でございます。以上でございます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

私からは、不動産売払収入の増額の理由でございます。

こちらは、市道路線の廃止などに伴います道路用地の売払代金でございます。以上です。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

私からは、個別施設計画の対策内容と違うが、なぜかということでございます。

策定後、緊急対応が必要な修繕等を優先的に実施したため変更としています。以上です。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

私からは、社会福祉協議会への補助金並びにシルバー人材センターへの補助金について答弁させていただきます。

社会福祉協議会職員の人件費は、職員給与に準じた額の平均額を算出し、その額に4人分を乗じて算出しています。シルバー人材センター職員の人件費は、職員の職歴に応じた給料を給料基準に準じ予算計上しております。以上です。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

カメムシ防除の効果でございますが、肥料価格が高騰している中、カメムシ防除対策が促進され、水稻の被害減少につながり、品質が維持され、経営安定が図られるなどの効果が望めることから予算計上のほうをしております。

近隣で行っているところはということですが、近隣自治体では、弥富市、飛島村が交付をしております。

続きまして、農産物輸出支援事業の令和7年度はということでございます。

対象となる事業者は輸出を継続しておりますが、本格的な事業展開をしている準備段階のため、令和7年度当初予算での計上はしておりません。

続きまして、土地改良区及び観光協会職員の人件費でございますが、職員の職歴に応じた給料を給料基準に準じ予算計上のほうをしております。

続きまして、交通安全対策の関係でございます。

交通安全対策が必要な場所につきましては、状況に応じまして警察と協議を行い、交通安全対策費の中で優先的かつ弾力的に対策のほうを行っております。以上でございます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私からは、文化会館等の予約体制の協議状況について御答弁をさせていただきます。

文化会館、佐織公民館及び永和地区公民館において、ホール及びホールに付随する施設以外は、利用日の前日までに申請ができるように検討を進めているところでございます。

続きまして、佐織公民館におきます個別施設計画、改修計画の変更の理由についてでございますが、トイレの内装タイルの剥落、割れを改修する計画を、利便性の向上を図るために合わせて便器の洋式化を進めることにいたしました。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

では、2回目の再質問をしますけれども、歳入は、一般質問でも市税の人口減少によるところで下がっていくという答弁もあったんですけれども、法人分と固定資産税のところは、今後の見通しはどのようにされているのか、まず1つ。

それから、たばこ税も減少になるという見込みでありますけれども、これはやはり貴重な財源だと思いますから、できれば、もし購入されるんなら市内で買ってほしいので、そのような周知はどのようにされているのかお願いしたいと思います。あと、このたばこの税率改正の予定とかも分かれば教えてください。

次に、特別会計の企業会計の繰出金のところですが、かなりの額が一般会計から出ているんですけれども、これも今後どのような見通しなのかをお願いします。

それから、コミュニティー施設のところで、緊急に優先にというお話があったんですが、これは計画を策定してから工事などの概算費用額が最初は示されていたけれども、今の答弁のように進めていくというふうになれば、今後緊急性があるとなかなか計画どおりにはいかないと思いますけれども、あえて工事とか修繕の計画があるのか、もしくは今後の計画は、一応13年度までになっていますけれども、これの概算費用額など、そういうことは見込めているのかをお願いします。

あともう一点、コミュニティー施設は、八開のところ以外は方向性としては廃止になっているんですけれども、今その辺りの施設に対する考え方とか協議をされているのかをお願いします。

次に、社会福祉協議会とか、あと人件費のところでお聞きしたんですが、職歴等とかというお話だったんですが、社会福祉協議会だけは給与水準を見て平均を取るから高くなったのか、こういう考え方でよろしいのか確認させてください。

あと、シルバー人材センターの補助事業のところで、人件費が5人分なんですけれども、いつも決算書を見ると職員数10人になっていて、その内訳とかも詳細に書かれているんですけれども、これは誰がこの対象になっているのか。いつも決算書には正職何人とかやって分かれているんですけれども、5人分というのはどういうふうに、誰が対象になっているのか教えてください。

あとカメムシの事業も望めるということなので、効果がないと駄目かなと思いますけれども、近隣も行わなければ、やっぱりカメムシというのは空中を飛んできますから、近隣との効果というか相乗効果がないと意味がないのかなと思いますけれども、近隣の状況は、飛鳥と弥富ということですが、ほかに、例えば津島市、海津市とか稲沢市はやっていないのか、やめたのかとか、分かればいいんですけれども、教えてください。

それから、最後は、交通安全対策を状況に応じてやるということなのでやってほしいんですけど、最後の公民館のところ、ここもやはり工事について今後どういう計画を持っているのか確認させてください。以上です。

#### ○税務課長（伊藤 恒君）

私のほうから、まず法人市民税と固定資産税の今後の見通しということと、たばこ税の関係について御答弁させていただきます。

法人市民税につきましては、年々というのか、景気の状態等によって上向いたり下向いたりということを繰り返しているのが現状ですので、おおむねそのような形で繰り返していくということで見ております。

固定資産税につきましては、土地及び償却資産についてはおおむね横ばいであろうと。家屋については、ここ近年のところを見ますと微増をしているということではございますので、若干の微増はあるのではないかとこのように見ております。

たばこ税につきましては、まず周知などを行っているのかということですが、西尾張たばこ組合がございまして、そちらのほうで街灯におけるクリーン作戦等を行って周知をしておるということです。

あわせて、税率改正の見通しですが、今のところ令和8年度にあるということで伺っておりますので、以上です。

#### ○財政課長（堀田 毅君）

私からは、一般会計からの繰出金について御答弁させていただきます。

一般会計からの繰出金につきましては、令和6年度と比較しまして、令和7年度についてはおおそマイナス7,000万ほど減額したような状態になっております。こちらにつきましては、それぞれの特別会計、企業会計の事情のほうでございまして、総額の将来につきましては、それぞれの会計担当課のほうと調整しながら注視してまいりたいと思っております。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、コミュニティーの個別施設計画について御答弁させていただきます。

個別施設計画策定後も定期的に確認し、最新の状況を把握しています。計画策定後、施設利用に影響を与える破損等が発生した場合は、修繕計画の見直しを行い対応しておりますし、修繕の追加や実施時期等の見直しを図っています。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私からは、まず社会福祉協議会だけが平均額の算出方法ということで、その違いですが、社会福祉協議会は多くの事業を展開しており、各事業で毎年人事異動があり、翌年度の人件費所要額を適切に見込めないことから、予算化の適正化のために職員給与の平均額を基準とすることといたしました。

続いて、シルバー人材センターの5人分の状況でございまして、シルバー人材センターは、現在職員数9名に対して、補助対象が一般職員が3名、再任用職員の給与の体系を利用している者が2名となります。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私から、カメムシの状況でございまして。

先ほど御答弁いたしました弥富、飛島、近隣では、その2市町村がやっておるところで、私どものほうも当然それをやっているということです。弥富市に当たりましては、10アール当たり500円、飛島に当たっては、令和7年度からは10アール当たり700円ということで、かなり手厚くしているというのが現状でございまして。私どものほうも、基本的に認定農業

者、あと中心経営体の方々ということで、大規模で農業を営んでいる方たちが基本でございます。私どものほうでやらないということはなかなか難しく、やはり津島、稲沢さん、やっていないというところもありますが、私どものほうでやるということで、水稻に対してはいい影響が出ているというふうに考えております。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、佐織公民館の個別施設計画について御答弁させていただきます。

個別施設計画を策定しております中、教育委員会といたしましては、修繕すべき箇所が直接利用者に影響を及ぼすものや法令等に基づく点検結果によるものを優先的に取り組むこととしております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

個別管理の方向性のことが協議しているかしていないか。

○市民協働部長（山岸忠則君）

方向性についてもその都度決めていきたいというふうに思います。お願いします。

○議長（近藤 武君）

それでは、ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時10分といたします。

午後0時09分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

○人事課長（加藤貴也君）

議案第3号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児休業等に関する条例の一部改正における河合議員の再質問の中で、介護両立支援の給与に対する支援について、共済組合から介護休暇手当金の支給と共済掛金負担金の軽減がある旨答弁させていただきましたが、共済掛金負担金の軽減はございませんでした。訂正させていただきます。よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（近藤 武君）

それでは、次に3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、発言通告書に基づきまして議案質疑をさせていただきます。

議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算ということで、まず概要書からお伺いしたいと思います。

6ページでございます。

右下の社会保障施策に要する経費ということで、一般財源充当分のうち、地方交付税交付金、財政地方交付税交付金の割合はをお願いします。

続きまして、多いので早口で失礼します。

P8の図7、地方債のところで、債券のうち臨財債の額、そして合併特例債の額は幾らでし

ようか。お願いします。

次、9ページです。資料5. 基金の状況というところで、なぜ取崩しが18億9,000万になったのか。仮に扶助費が多いとしたら、地域福祉振興基金や地域づくり振興基金から取り崩すのが筋ではないかということです。

次、13ページに行きます。2款1項2目の賞賜金事業でございます。

交通費高騰もあるので、この金額の積算根拠を教えてください。

続きまして14ページ、2款1項4目、財務4表等作成支援事業です。

この事業をいつの時期に発注するのでしょうか。また、業務内容、そして職員でできるのではないのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

続きまして18ページ、2款1項9目、総合計画策定委託料です。

業務の委託内容は、そして積算根拠、内訳、なぜ大事な計画を職員でやらないのかお伺いします。

次、21ページでございます。2款1項11目まちづくり推進費、行政事務委託事業ということです。

世帯数が多い地区と最も少ない地区の世帯単価の価格差を5,000円以下にすべきではないでしょうか。

次、30ページをお伺いします。3款1項1目、避難行動要援護者事業でございます。

個別避難計画を作成した数及び今年度の目標数をお願いします。

続きまして、43ページでございます。3款1項6目発達支援センター費、相談事業ということで、相談件数及び職員勤務体制及び平均相談対応時間をお願いします。

続きまして63ページ、6款1項5目、特定農業用管水路特別対策事業負担金で、石綿管が残っている地域及び延長があれば教えてください。お願いします。

続きまして61ページ、6款1項6目農業施設管理費、道の駅H A S Uパーク管理事業、指定管理料の積算内訳及びどのようなイベントをしていくのか、そのイベント内容について回数及び内容をお願いします。

続きまして、教育まで飛びます。

81ページ、10款1項2目スクールソーシャルワーカー配置事業、不登校児童・生徒や予備群に対して、学校へ来られるように働きかけるのか、または個性を伸ばす教育をしていくのか、学校の中の来られないような障害を取り除くように努めるのか、どのような関わり方を児童・生徒と行っていくのかを教えてください。

同じく81ページ、10款2項1目、小学校老朽化対策事業でございます。

学校施設設備調査委託料で、漏水調査になぜ900万もかかるのか、内訳をお願いします。

同じく10款2項1目、小学校老朽化対策の老朽化対策業務委託料で、2,400万の積算根拠及び内訳をお願いします。

続きまして82ページ、10款2項1目、学校管理費、教育振興費で、G I G Aスクール事業で1人1台タブレットを購入した費用とリース契約した費用の合計の差額を教えてください。

83ページ、10款3項1目、学校施設設備調査委託料で、漏水調査の設計になぜ700万以上もかかるのかをお願いします。

続きまして84ページ、10款3項2目、GIGAスクール事業、こちらも1人1台タブレットを購入して取得した費用とリース契約した費用合計の差額を教えてください。お願いします。

続きまして86ページ、10款5項3目、学校給食センター次期事業手法検討等支援業務委託料ということで、積算根拠及び内訳、また何をこの事業で委託するのかを教えてください。

同じくその項目で、給食センター事業で牛乳の廃棄量ということで勉強会に出たんですけれども、牛乳の廃棄量及び廃棄処分費は幾らかを教えてください。牛乳を飲まない及び飲めない人数を把握していて、その人には出していないのかを教えてください。また、残飯の廃棄量及び処分費用は幾らになっているのか教えてください。また、給食はどのようなルールで配膳しているのかを教えてください。

続きまして91ページ、10款5項1目、総合型地域スポーツクラブ補助金でございます。

7年度の佐織地区の講座回数は1回と勉強会で聞きました。ほかの講師を招けば開催できるのではということで、講座のほとんどが垣見鉄工アリーナだったので八開・佐織地区の会員数は全体の何割かを教えてください。

概要書はここまでで、あと予算書についてお伺いしたいと思います。

予算書のP41、歳入のところでございます。

21款5項3目雑入のところで職員給食費というものがありませんでした。これの内訳を教えてください。また、多分安いと思うので値上げしてもいいのではということでお伺いしたいと思います。

あと3つほどです。

予算書P59、2款1項6目、公共施設ごみ収集処理委託料でございます。こちらは昨年度、学校のことで質問したようなことで、もしそれだったらありがとうございますということで感謝を申し上げるとともに、その積算根拠及び入札方法を教えてください。よろしくお願いします。

予算書P97、3款1項1目社会福祉総務費、解体工事物件事後調査委託料とは何でしょうか。教えてください。

19号について最後193ページ、職員人件費についてお伺いします。

総額の伸びは前年比何%か教えてください。また、定年延長の人数は、またその人件費総額を教えてください。あと、休職者の人数と残業時間が多い順から3課を教えてください。あと、最後に残業時間削減のために業務の効率化や無駄削減はどのように取り組むのか教えてください。

以上、質問としたいと思います。長い間すみませんでした。よろしくお願いします。

## ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず1点目の社会保障施策に要する経費についての地方交付税交付金の割合についてでございますが、こちらは各事業に割り振られるものではないため、社会保障施策に要す

る経費の表中にある一般財源の占める割合は不明でございます。

次に、臨時財政対策債の額と合併特例債の額でございますが、令和7年度末の見込額で臨時財政対策債を約70億3,600万円、合併特例債を約70億7,900万円でございます。

次に、取崩し18億9,000万円の理由ということでございますが、主な要因といたしましては、一般財源で総務費が昨年度比119.1%で約4億3,800万円の増、民生費が昨年度比103.3%で約2億円の増となっていることなどが考えられます。

次に、扶助費の関係で、地域福祉基金と地域づくり振興基金の関係でございます。条例の趣旨により、地域福祉振興基金については、高齢化社会に向けて福祉活動の促進を図るための必要な財源を確保するもので、地域づくり振興基金については、市民の連帯強化、一体感の醸成または地域振興に要する経費の財源に充てる基金となっておりますので、扶助費への充当はできないものと考えております。

1つ飛ばしまして、財務4表の関係の支援事業費の関係です。いつの時期に発注かということで、業務内容として職員でできるのではないかとということに御答弁させていただきます。

5月から翌年3月下旬頃までを契約期間としております。財務4表の統一的な基準に基づく作成や固定資産台帳の整理及び更新などを行います。財務4表の作成には、公会計に関する専門知識が必要だと考えております。特に統一的な基準に基づいて正確に作成するためには、会計基準や財務諸表の構造について理解が必要となることから、安定的に作成するため業務委託が必要となります。取りあえず以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

賞賜金の金額の積算根拠についてです。賞賜金は、スポーツや文化・芸術で優秀な成績を収めた個人・団体に対し、その活動を応援するために交付するお祝い金であり、交通費等の実費から積算するものではありません。

次に、総合計画の業務委託内容についてです。令和7年度の委託内容は、計画策定支援、会議運営、パブリックコメント実施支援、計画本編及び概要版データの作成等です。積算内訳は、人件費約657万円、交通費約15万円、デザイン及び印刷製本費約48万円、一般管理費約108万円になります。

続きまして、計画策定に伴う職員の関わりについてです。委託事業者の支援を受けながら、庁内組織が中心となって策定を進めております。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、行政事務委託料、世帯数が最も多い地区と最も少ない地区の世帯単価の格差を5,000円以下にすべきではないかについて御答弁させていただきます。

行政事務委託料は、現時点において額の変更等は考えておりません。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

私のほうからは、個別避難計画について答弁させていただきます。

今年度2月末までの時点で新たに6件作成し、累計で15件です。新規対象者へ避難者登録申請書及び同意書を送付する際、個別避難計画書案を同封して進めていく予定をしております。

続いて、発達支援センターの関係でございます。

相談件数等です。相談件数は5,200件ほどと見込んでおります。職員勤務体制は、常勤職員8名の配置、うち1名は管理者です。相談対応時間は、電話での相談は30分から1時間、来所、訪問での相談は1時間から2時間の時間と想定しております。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

特定農業用管水路、こちらで石綿管が残っている地区及び延長ということでございます。諸桑工区で約4キロメートル、大井工区、中一色工区で約1キロメートル、光西工区で約3キロメートル、立田工区で約1キロメートルの合計約9キロメートルでございます。

次に、道の駅H A S Uパーク管理事業についてでございます。

指定管理料の内訳でございますが、税抜きで総括管理業務にかかる費用1,494万7,000円、維持管理業務にかかる費用1,865万4,000円、供用開始準備業務にかかる費用654万4,000円、管理運営にかかる費用851万7,000円でございます。

イベントにつきましては、利用者などの多様なニーズに応え、各種イベントや蓮見の会などが開催されます。詳細や回数につきましては、現時点では決定されておりません。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、スクールソーシャルワーカーの役割について御答弁させていただきます。

不登校児童・生徒への支援は、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立することを目指す必要があります。一人一人の生活の質を向上させ、学校と地域の安心・安全の向上を図り、家庭や学校、関係機関と連携を図りながら、アウトリーチ型支援等を行ってまいります。

続きまして、小学校老朽化対策の漏水調査設計費用についてですが、漏水配管の調査及び配管設備改修に係る設計業務を実施するに当たり、業務に時間を要すると試算いたしました。

続きまして、小学校老朽化対策の2,400万円の根拠及び内訳についてですが、基本構想、基本計画策定及び測量業務を予定しており、改築もしくは大規模改修による老朽化対策の全体ビジョンを示す予定です。内訳といたしましては、基本構想策定に約714万円、基本計画策定に1,234万円、測量業務に462万円と試算しております。

続きまして、小学校G I G Aスクール事業におきます購入費用とリース契約費用の合計差額についてですが、購入費用は、本体に加え周辺機器と合わせて購入単価を1台6万円、全児童数に予備機15%を見込んだ3,091台を導入する場合、購入した費用とリース契約をした費用の合計差額は約794万円と試算いたします。

続きまして、中学校老朽化対策におきます漏水調査設計費用についてですが、漏水配管の調査及び配管設備改修に係る設計業務を実施するに当たり、業務に時間を要すると試算いたしました。

続きまして、中学校G I G Aスクール事業におきます購入費用とリース契約費用の合計差額についてですが、購入費用は、本体に加え周辺機器と合わせて購入単価を1台6万円、全生徒

数に予備機15%を見込んだ1,628台を導入する場合、購入した費用とリース契約をした費用の合計差額は約418万円と試算しております。

続きまして、学校給食次期事業手法検討等支援業務委託料の積算根拠及び内訳についてですが、PFI事業における事後評価等マニュアルでは、事後評価等を実施し、効果、課題等を明らかにするとともに、次期事業手法についても検討するとされております。令和9年3月で契約期間が終了するため、マニュアルに基づき次期事業手法検討を進めるに当たり、時間を要すると試算いたしました。

続きまして、業務内容についてですが、現状把握、事業方式及び事業範囲の検討、コストの比較、参画意向等に関する調査、課題の整理と対応の検討、実施方針等の策定及び公表に係る業務の支援を受けてまいります。

続きまして、牛乳の廃棄量及び廃棄処分費についてですが、廃棄量は1,800キログラム、廃棄処分費は牛乳1キログラム当たり21円、1回当たりの収集運搬費が4万円、年間36回の回収で廃棄処分費として167万円と試算いたしました。

続きまして、牛乳を飲まない及び飲めない人数についてですが、令和6年度において牛乳代金の減額申請を行っている児童・生徒数は45人です。

続きまして、残飯の廃棄量及び処分費用についてですが、令和7年度は1万3,931キログラム、64万826円と試算しております。

続きまして、給食におきます配膳ルールについてですが、給食指導により、できるだけ均等な配膳を行っているとして学校から報告を受けているところでございます。

続きまして、総合型地域クラブ補助金におきます佐織地区の開催についてですが、佐織地区では従来から1講座を開催しており、令和7年度も引き続き1講座を開催する予定でございます。

続きまして、垣見鉄工アリーナ、南部偏重ではないかにつきましては、講座の開催場所や回数などの企画・内容につきましては、地域住民において組織された理事会の中で協議され、決定されます。総合型地域スポーツクラブには、参加者の利便性の向上を図る取組等について、従来より助言をしているところでございます。

続きまして、八開・佐織地区の会員数は全体の何割かについてですが、令和6年度の会員数のうち八開地区は全体の3.3%、佐織地区は23.5%でございます。

私からは以上になります。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

歳入、21款諸収入、職員給食費の内訳です。

佐屋中央保育園、佐織保育園の職員給食費545万6,000円、発達支援センター職員給食費209万8,000円となり、原材料の高騰により値上げを予定しています。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、公共施設のごみ収集処理委託の積算根拠と入札方法でございますが、こちらにつきましては、過去の実績及び収集量の予測に基づいて算出をしております。入札方法は指名

競争入札となります。以上でございます。

**○保険福祉部長（田口貴敏君）**

私からは、解体工事物件事後調査委託料について答弁させていただきます。

旧立田社会福祉会館解体工事の完了に伴い、事前調査を行った隣接建物の対比調査を行い、状況を把握するための委託料でございます。以上です。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

人件費総額の前年度比ですが、約7.0%の増です。定年延長の人数、その人件費総額についてです。令和6年度末で60歳を迎えるのは、一般職3人、消防職1人で、人件費総額は約2,740万円となります。

次に、休職者数と残業時間が多い3課についてです。

令和7年2月末時点の休職者数は32人です。残業時間は令和7年1月末時点で、選挙費等を除き、多い順に税務課、保険年金課、消防署分署になります。

続いて、業務の効率化、無駄削減の取組についてです。

毎週水曜日のノー残業デーの周知や、平日時間外勤務が午後8時までとなるよう、業務の計画的実施や業務振り分けなどを促しております。また、DXの活用による業務の効率化を進めてまいります。以上です。

**○3番（中村文武君）**

全て御答弁丁寧にありがとうございます。

そうしましたら、再質問を進めさせていただきます。

最初の概要書6ページの社会保障施策に対する経費のところで不明ということで、そうしましたら、私が聞きたいのは、市単独事業で社会福祉に係る経費がどれだけあるかということが実は聞きたかった、聞き方が悪かったなと思いましたので、単独市単事業でどれだけこのうちあるかということを教えてください。

続きまして、9ページの基金の状況のところで、条例の趣旨から扶助費に充てられないということでしたが、条例の趣旨からこの令和7年度予算に充てられるものはなかったのか、お伺いします。

続きまして、14ページの財務4表作成というところで、公会計の専門知識が必要ということであれば、公会計の専門知識を学ぶのが役所の仕事だと思いますので、その趣旨からなぜ発注してしまったのかということと、5から3月ということなので、一般的に財政の忙しい時期ではないというところを想定してしまして、この時期の、例えば6、7、8ぐらいの財政の残業時間等を教えてください。

続きまして、18ページの総合計画につきまして、人件費のところと一般管理料で800万払っております。1人分雇っても同じぐらいの金額があります。その中で、職員ができなかった理由、またその職員でしかやれない作り込む作業というものをどのように中心にやっていくのか、各課もいろいろ書くと思います。どのように作業をまとめていくのか教えてください。

21ページ、行政事務委託料につきまして、金額を変えるつもりはないということですが、例

えば勝幡町、町方町、大井町、世帯数がむちゃくちゃ多いところの編成を変えて格差を直すとか、そういう考えはないのかお伺いしたいと思います。

続きまして、概要書63ページまで飛びます。

石綿管の利用が9キロ残っているのは、ちょっと私が不勉強で初めて知りまして、これ何年計画で進めていて、今、安全性大丈夫なのかというのがちょっと分からなくて教えてください。

続きまして、61ページのH A S Uパーク管理事業で、イベントの内容等把握していないということですが、強制力がなければやらないということもあるのかなと思ひまして、そうしましたら、売上げが上がらないとかイベントをやらなかったときの罰則規定とか、もしくは逆にやって成功したときのインセンティブ規定とか組み込んでいないのかお伺いしたいと思います。

それと、81ページ、ソーシャルワーカーまで飛びまして、児童・生徒以外に幼稚園とか5歳児健診とか、子ども・子育て健康センターとか、いろんな関わりが出てくると思ひますけれども、そういった要は学校とすまいる以外の関わりをどう発達支援センターも含めて総合的にやっていくのか。また、私は社会福祉士であろうが学校の先生であろうが、当初はどちらでもいいかなというふうに思っています。こだわりもございませんけれども、学校の先生にした理由をもう一度お伺いしたいと思います。

続きまして、G I G Aスクールのところでお伺いしたいと思います。

それぞれ購入した費用というほうが安かったというふうに解釈しておりますけれども、それでリース契約にして、たしか勉強会で平準化ということをおっしゃっていましたが、要は800万と400万、1,200万円も損をしているというふうに私は捉えているんですけれども、それをなぜ財政はこのような査定をしたのか、お伺いしたいと思います。L E Dとかであれば、長期契約、メンテ契約等も含めてのリース契約ならメリットがあるなというふうにL E Dでは解釈したんですけれども、タブレットは、作業期間というか保守期間も短く、メンテとかも入っていないか入っているか分からないんですけれども、その辺も併せて聞きたいと思ひます。よろしくお願ひします。

あと、学校給食センターのP 86のところ、P F Iとか時間を要するとかいろんな業務を検討するというところで、職員でできるところで削れるところがなかったのかお伺いしたいと思います。

あと、廃棄量のところで牛乳と一般廃棄物と合わせて250万ということで、かなりの金額かなと思ひました。S D G sの観点から、物は大事にしないよと学校教育で教えている中で、ここを改善しないのはなぜなのでしょう。また、給食の配膳のところで現場で聞くと、やはり毎日同じ量を残している人がいるというのを見るのは忍びないという子供の声も聞こえております。そういったところをなぜ配膳で直せないのかお伺いしたいと思います。

それと、スポーツクラブのところで指導していただいていると、理事会で考えるというような視点があつたんですけれども、八開・佐織地区の会員数、合計足すと二十五、六%というところで、これぐらいは講座回数の割当てを変えてもいいんじゃないかなというふうに思ひますが、見解をお願ひします。

あと、予算書の職員人件費のところでは193ページ、休職者32人ということでしたけれども、病休、育休、介護休とか混ざっていたと思いますので、内訳をお願いします。また、残業時間の多い順から、月1人当たりの残業時間が多いところから順番に3つお願いしたいと思います。以上でございます。

**○財政課長（堀田 毅君）**

まず、市単独で社会保障施策に関する市単独事業の関係でございますけれども、地域福祉振興基金のほうで、令和7年度の予算の中で充当する事業としては、八開総合福祉センター管理事業や外出支援サービス運行管理事業、配食サービス委託料、佐屋老人福祉センター指定管理料、佐織総合福祉センター指定管理料などに充当する予定でございます。

それから、公会計に関する御質問でございますけれども、財政課の通常業務の中で、6月、7月というお話のほうがございました。このときにつきましては、次年度予算に関わる事業査定の中で、そちらのほうにいわゆる検証シートの関係で次年度予算の成果のほうに入っている業務でございます。時間外については、財政課のほうでちょっと持ち合わせがございません。

ごめんなさい、1つ戻らせていただいて、社会保障施策に関する市単独事業の総額ですね、こちらのほうが漏れていまして申し訳ございません。

社会保障施策に関する事業単位での総額については、こちらのほうでは把握してございません。

それからタブレット、小・中学校のタブレットに関してのリースと購入との差額でございますけれども、市財政に係る市の平準化というところで、一度の単年度に対して膨らむものを避けるために、平準化ということでリースのほうを選択させていただいたものでございます。以上です。

**○経営企画課長（井戸田悦孝君）**

私のほうからは、総合計画委託料の関係で、こういったことを職員が行っていくのかという趣旨の御答弁をさせていただきます。

基本的には業者主体の支援業務というふうになるとは考えておりません。そのような計画になっては実効性がなく、形骸化してしまう懸念があるからでございます。限られた人員の中で、策定への個々の段階におけるチェック機能としても、事業者の経験やノウハウの活用、また職員の培ってきた様々な部署での業務経験などから、相互に意見を行った上で進めることができるというふうに考えております。それぞれの分野で目標、施策、取組を職員によって考案し、社会情勢に合った効果的な計画策定を行っていきたいと考えております。以上です。

**○市民協働部長（山岸忠則君）**

私からは、行政事務委託料の見直しについてです。

現在のところ、行政単位の見直しや行政区域の再編成については考えておりません。以上です。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

まず、特定農業用管水路の石綿管のお話でございますが、こちらにつきましては、令和12年

度の工事完成のほうを目指して予定をしております。あと、こちらにつきましては、将来を通じまして老朽化で破損することがないように、更新工事の推進に努めているところでございます。

続きましてH A S Uパークの関係でございますが、イベントの関係でございます。現在、指定管理者から提示された令和7年度の事業計画書のほう確認中のところでございます。こちらにつきましては、プロポーザルのときに事業提案されたり、市の方針のほうもお示しをさせていただいているので、そちらがどのような形になっているかというのを確認をしている作業でございます。こちらに基づき、今後毎年モニタリングをしていきますので、そちら要求水準に達しているか未達なのかということで、当然未達の場合についてはペナルティーがあるということと考えております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、まずスクールソーシャルワーカーの関わり方について御答弁させていただきます。

スクールソーシャルワーカーが行うアウトリーチ型支援につきましては、不登校児童・生徒のうち、学習の場のないひきこもりの児童・生徒に対し、家庭や学校への訪問支援、当事者が出向きやすい場所での相談、地域におけるニーズ発見の場や関係づくりなどにより、支援につながるよう積極的に働きかけていきます。そのことから、様々な関係機関と連携を図ってまいります。

また、次に、スクールソーシャルワークにつきましては、学校等の教育現場を基盤として行うため、近隣自治体を参考に、教育現場の経験や実績を優先し、元教員の任用を予定しているところでございます。

G I G Aスクールにおきますリース契約につきましては、議員もおっしゃっていただいたとおり、平準化を図るものでございます。

あと、給食センターにおきますP F Iにつきましては、内閣府のP F I事業における事後評価等マニュアルにおいて、庁内のリソースを勘案して外部のアドバイザーを活用することも有用ですとあることからもあり、外部のコンサル業者に支援を委託するものであります。法務、財務、技術等の専門的知識が不可欠であるため外部委託するもので、当然、内部の職員ができる業務については内部職員が従事に当たらせていただきます。

また、廃棄物に関する取組についてでございますが、特にまず牛乳についてですが、牛乳が好きな児童・生徒に飲めない子の分についても飲んでいただくことは差し障りないと考えております。

なお、取組といたしましては、教育委員会として、牛乳も含め栄養教諭による各教室への給食指導や授業を実施し、残食指導を含めた食育教育を今後も続けてまいります。ただし、牛乳を飲めない子に関して牛乳自体を止めることについては、栄養のバランスを考え牛乳の提供をしておりますことから、好き嫌いの理由で牛乳を止めることはしていない現状がございます。

また、配膳のルールにつきましては、偏りなく均等な配膳を前提として、給食の1食当たりの栄養価を計算して作らせていただいていることから、配膳の量を変えることは勧めていない現状がございます。私からは以上でございます。

○人事課長（加藤貴也君）

それでは、私からは休職者32名の内訳について御説明いたします。

令和7年2月末時点で病気休職8人、育児休業24人でございます。

また、時間外勤務の1人当たりの時間別順位でございますが、多い上位3位ということですが、けれども、財政課、税務課、経営企画課となっております。

また、財政課の6月から8月の時間外勤務がどうかという御質問があったかと思えます。私どものほうで、令和5年度の実績は持ち合わせておりますので、そちらで御説明させていただきますと、6月218時間、7月91時間、8月122時間。以上になります。

〔「全部で」の声あり〕

全部で、その3か月は431時間です。

〔「全職員、課の職員全部」の声あり〕

そうです。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

すみません、答弁漏れがございました。

総合型地域スポーツクラブに係る教育委員会としての関わり方でございます。

教育委員会といたしましては、議会における協議結果や議員からの御提案内容については、教育委員会ははじめ市校長会等において様々協議、意見交換を行っております。このたびのこの提案につきましても、教育委員会から総合型地域スポーツクラブに対して、従来より取組については助言をしているところでございますが、改めて助言してまいりたいと考えます。以上でございます。

〔「2点だけ漏れていた」の声あり〕

○議長（近藤 武君）

答弁漏れの、どこが答弁漏れか。

○3番（中村文武君）

GIGAスクールのところでメンテ代が入っているのかどうかと、あと1,800万がもったいない、高過ぎるのを損しているんじゃないかというところで、その財政の考えを、この2点です。

○教育部長（佐藤博之君）

GIGAスクールに関する契約につきまして、メンテナンス費用は入っておりません。以上でございます。

○財政課長（堀田 毅君）

申し訳ございません。

リースの1,000何がしのところですね。電子機器等の比較的耐用年数の短いものについては平準化するという観点から、今回リースのほうにさせていただいております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、16番・山岡幹雄議員、どうぞ。

## ○16番（山岡幹雄君）

議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算、令和7年度当初予算の概要書の関係で質問させていただきます。

概要書の17ページ、市民活動支援公募事業で、目的が地域の担い手確保や地域資源の活用により市民主体の地域づくりを進めるため、市民の自発的な活動の推進及び活性化を図るとともに、その自立を促進するという目的がございまして、この事業があります。この事業の審査の方法と検証はどのように行われているかお尋ねします。

また、活動団体名を変更した場合、何度でも公募できるのか。また、過去そのような実態があったのか。実態があった場合、団体名、代表者はあるのかお尋ねします。

代表構成員の多数が同じ団体でも、事業目的が異なれば公募申請は可能かをお尋ねいたします。

次に、概要書の44ページ、ファミリー・サポート・センター事業についてちょっとお尋ねします。

来年度、令和7年度から事業者が変更になると御説明がありました。現委託事業者からの引継ぎのスケジュールはどのように行うのかお尋ねします。

次に、ファミリー・サポート・センター事業で得た会員情報や知識など、現委託事業者が蓄積したデータなどは、適切に次期委託事業者に引き継がれるのかお尋ねいたします。

現委託事業者が今後、ファミリー・サポート・センター事業で得た会員情報やその他の情報を活用することがあってはならないと考えるが、対応方法をお尋ねします。また、ペーパーデータ、電子データ、それぞれどのように対応されるかも含めてお尋ねします。

以上2点、お尋ねいたします。

## ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、愛西市市民活動支援に係る審査の方法と検証についてです。

審査委員会によるプレゼンテーションの審査を経て、市が交付決定いたします。意見書は、団体からの実績報告書について書類確認等を行う中で、補助の妥当性を確認してまいります。

次に、名称変更の関係でございます。

具体的な事例によりますが、団体の事業目的及び内容が同一の場合は補助対象となりません。過去の事例はございません。

続きまして、代表者の構成の多数が同じ団体でも事業目的が異なれば公募申請が可能かにつきましては、団体の事業目的及び内容が異なれば補助対象になると考えます。以上です。

## ○健康子ども部長（人見英樹君）

ファミリー・サポート・センター事業の事業者変更に伴う引継ぎスケジュールから答弁申し上げます。

1月上旬に現委託事業者、次期委託事業者と市の三者で打合せをし、その後、市と各事業者、また事業者間でそれぞれ数回打合せをしています。書面を含めた最終引継ぎは、市立会いの下、3月31日に行います。

次に、事業で得た会員情報や蓄積したデータなどは引き継がれるのかについてです。

委託契約において、受託者は、次期受託者が円滑かつ支障なく業務を遂行できるように引継ぎを行わなければならないと規定しており、本事業で得た会員情報、業務に必要な情報やデータ、資料などは、次期委託事業者に引継ぎされるものと考えています。

次に、現委託業者が今後事業で得た会員情報などを活用することがないよう、その対策ですが、本契約において、受注者は、この契約による委託業務に関して知ることのできた個人情報に他に漏らしてはならないと規定していますので、本契約終了後も個人情報保護の規定が有効に存続するものと考えています。

次に、紙データ、電子データへの対応です。

3月31日の引継ぎ時に引き継ぐもの以外の紙データを確認した場合は回収し、電子データについては消去の確認をいたします。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

再度、代表構成員の多数同じ団体があった場合、過去にそれら団体があったのか、またあった場合、団体名、所在地、代表者が答えられれば答えてください。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

代表者が同じ団体としまして、地域独自のハザードマップを作成・活用するハザードマップ作成委員会と、被災地の訪問や地域の災害履歴の調査などから、防災意識の向上と将来の避難施設の在り方に取り組む安泉寺ハザード会があります。代表者は野呂美道さんです。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○4番（河合克平君）

では、議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算について、歳入のほうから質問をいたします。

歳入の予算書14ページ、市税についてですが、個人分が3億円多くなっているのと、固定資産税が9,000万円ほど多くなっていますので、その多くなった内訳を教えてください。

また、この固定資産税38億2,700万円のうち、南河田工業団地に係る固定資産税の金額について教えてください。また、9,650万円の増額の内訳についても併せて教えてください。

続いて、予算書の18ページですが、7款1項1目の地方消費金1億8,000万円の増についての内訳を教えてください。

続いて、10款1項1目、同じページ10款1項1目の地方特例交付税の減額2億6,800万円についての詳細を教えてください。

続いて、予算書の21ページですが、13款2項1目2節の民生費負担金で、保育所運営費保護者負担金6,376万1,000円の詳細を教えてください。

同じく3目1節の消防費負担金、はしご自動車共同整備負担金1億1,315万4,000円の詳細を教えてください。

同じく13款2項4目の1節教育費負担金、学校給食費負担金1億3,949万1,000円の詳細を教えてください。あわせて中学生体験学習事業負担金2,219万5,000円の詳細を教えてください。

続いて、同じページで14款1項2目の第2節保育所使用料、児童クラブ等使用料について4,376万1,000円の詳細を教えてください。

続いて、予算書の25ページに行きます。

15款1項1目の3節児童福祉費負担金、子どものための教育・保育給付交付金9億8,946万5,000円について詳細を教えてください。

続いて、次のページの27ページに行きます。

27ページの15款2項3目4節の医療施設運営費等補助金330万7,000円、医療施設運営費等補助金というものがあるんですが、この詳細を教えてください。

続いて、予算書の29ページ、16款1項1目3節の児童福祉費負担金の施設型教育・保育給付費等負担金4億2,244万9,000円の詳細を教えてください。

同じく16款2項1目の総務費補助金で、元気な愛知の市町村づくり補助金100万円の詳細と、婚活イベント事業費補助金66万6,000円の詳細について併せて教えてください。

続いて、30ページです。

6款2項2目3節の児童福祉費補助金で施設型教育・保育給付費等補助金5,185万6,000円の詳細について教えてください。

続いて、同じく6款2項7目の、ページ変わって33ページの6款2項7目1節、南海トラフ地震等対策事業費補助金109万4,000円についての詳細を教えてください。

続いて、35ページの17款1項2目1節、利子8,320万1,000円の詳細と、前年対比かなり減額をしているのですが、その減額の理由も併せて教えてください。

続いて、めくって37ページの19款2項3目の1節公共事業整備基金繰入金2億7,950万円、それから2款2項7目1節市民協働まちづくり基金繰入金1億4,938万6,000円の内訳を教えてください。

続いて、予算書の41ページに行きます。

41ページの21款5項3目1節雑入について確認します。

指定管理者施設一部納付金1,006万円、続いて日光川右岸堤防災害道路公共補償金1億1,621万3,000円、発達支援事業収入4,404万6,000円、みやぎ教育旅行バス助成金80万円、津島稲沢線公共補償金629万5,000円についての詳細を教えてください。

続いて、予算書の43ページに行きます。

22款1項3目の市債ですが、9節道の駅再整備事業債4億5,520万円の償還年数と元利据置期間交付税措置について教えてください。

続いて、22款1項4目の3節道の駅周辺整備事業債8億9,650万円の償還年数と元利据置期間交付税措置について確認します。

続いて歳入は最後ですが、45ページ、22款1項で臨時財政対策債がゼロ円ということでゼロ出ししてあるんですけども、臨時財政対策債がゼロになる理由について、詳細についてお伺

いします。

今までの歳入についてです。

歳出についてですが、次、概要書の11ページの庁舎総合管理業務についてです。

庁舎総合管理事業については、最近電話の録音とか映像の記録等について、どのような運用がされているのか確認します。また、電話の録音をする理由とその金額については、どこに入っていてどのような金額なのか教えてください。

続いて概要書の13ページ、シティプロモーション事業についてですが、婚活イベントの昨年も行いました開催の評価と変更点があれば教えてください。

続いて、概要書の80ページに飛びます。部活動指導員配置事業です。

勉強会でも聞きましたけれども、もう一度、部活動の指導員を配置する予定の部活動について教えてください。また、部活動指導員の資格要件についてあれば教えていただくと、運用指針ですね、5年ほど前に同じようなことがありましたが、結局1人も利用されずに財源から消えましたので、予算から消えましたので、どういう運用をされるのかお願いします。

あと、学校の教師については、これがこの部活動指導員というものになれるのかお願いします。

あと、地域移行を目指す中でこういうものが出てきたんだと思いますが、愛西市として地域移行を目指す方法について教えてください。

続いて、88ページの文化祭交付金についてですが、今年度の文化祭の在り方について確認をさせていただきます。

続いて、89ページの図書館運営費、管理運営事業ですが、これは予算書の181ページのほうに、10款4項4目の12節委託料で佐織図書館業務委託料1,158万円が入っています。以前は中央図書館の指定管理者が佐織図書館の運営も行っていたというふうに記憶をしておりますが、なぜ今回、佐織図書館の業務委託を別途にしたのか、委託に至った理由について教えてください。

概要書91ページに戻ります。

スポーツ協会補助金ですが、会員や団体が減っているにもかかわらず増額がされています。この内容について教えてください。総合型地域スポーツクラブ補助金についても同様、会員が減っているのに増額がされていますので、その理由についてお伺いします。

概要書の93ページの市債の償還についてですが、元利償還金が前年対比減っている理由と、利子償還が増えている理由について再度お伺いします。財政健全化の視点から、この公債費の評価はどういうふうに行っているのか、併せて教えてください。

今年も、令和7年も18億を借りて返すのが20億あるので、借金は減っていつにいつ、という評価を愛西市として公債費の評価をしているのか教えてください。お願いします。

以上です。長いですが、よろしくお願いします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

まず1点目の市民税の個人分の増額についてでございますが、定額減税の影響額約2億

6,500万円と所得ベースアップに伴う増額を見込んだものでございます。

次に、固定資産の関係で、南河田工業団地の固定資産税の金額についてですが、こちらについては見込額で約1億4,000万円でございます。

次に、固定資産税の9,650万円の増額の関係でございますが、こちらは収入実績に近い形で算出したことによる増額ということでございます。

続きまして、地方消費税交付金の増額の関係でございますが、こちらにつきましては、愛知県からの資料に基づきまして計上しているものでございます。

続きまして、地方特例交付金の減額の詳細でございますが、個人住民税の定額減税による減収相当分を令和7年度では減額になる見込みでございます。以上です。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

13款、保育所運営費保護者負担金の詳細です。

公立保育園2園、私立保育園4園のゼロ歳から2歳児の保育料で6,120万9,000円、公立保育園の3歳から5歳児の給食費で255万1,000円、公立保育園の延長保育利用時の延長保育負担金として1,000円となります。以上です。

#### ○消防長（伊藤規雄君）

はしご自動車共同整備負担金の詳細でございますが、詳細は車両本体1億1,305万93円、自賠責保険費用3,711円、重量税8万9,618円、共同整備パンフレットの印刷製本費1万929円の合計金額となります。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、学校給食費負担金について御説明させていただきます。

学校給食費負担金の詳細につきましては、現年度分として小学校児童9,716万円、小学校教職員2,182万9,000円、中学校教職員1,414万8,000円、市職員等38万8,000円、小学校PTA等34万8,000円、中学校PTA等19万8,000円、調理員等541万9,000円、ほかに過年度分として1,000円でございます。

続きまして、中学生体験学習事業負担金の詳細についてですが、生徒の保護者負担金1,755万5,000円及び引率する教員負担金は464万円でございます。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

14款、児童クラブ等使用料の詳細は、通年利用者分4,087万5,000円、夏休みのみ利用者分240万円、延長利用者分48万円、過年度分6,000円となります。

次に15款、子どものための教育・保育給付交付金は、施設型給付費に対する国庫負担2分の1相当分です。

次に、医療施設運営費等補助金は、口腔保健推進事業への取組に対する国庫補助金です。

次に、16款、施設型教育・保育給付費等負担金は、施設型給付費に対する県費負担4分の1相当分です。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、元気な愛知の市町村づくり補助金の詳細についてです。

安全なまちづくり推進のための事業の経費に対する補助です。

続きまして、婚活イベントの補助金詳細についてです。

県が国の交付金を活用し、市町村が実施する事業等に対し、3分の2を上限に補助するもの  
でございます。以上です。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

16款、施設型教育・保育給付費等補助金は、施設型給付費のうち教育部分に対する県費補助  
2分の1相当分です。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

南海トラフ地震等対策事業補助金の詳細についてです。

トイレ凝固剤セット、避難所用サポートマット及び投光器を地域防災力強化として消防団災  
害用胴付長靴を購入するための経費に対する補助です。以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、利子の前年対比の金額の理由でございますけれども、理由につきましては、基  
金残高の減少によるものでございます。

次に、公共事業整備基金の2億7,950万円の内訳でございますけれども、主な充当先といた  
しましては、地域内側溝・舗装等工事等に1億3,650万円、小・中学校修繕工事に2,730万円、  
総合斎苑火葬炉の排気塔等設備修繕工事に2,130万円などがあります。

続きまして、市民協働まちづくり基金の関係でございます。

内訳でございます。市民協働まちづくり基金の関係でございます。

ふるさと納税などの寄附者の希望により充当いたします。主な充当先は、高規格救急自動車  
購入事業で3,000万円、家庭ごみ収集運搬事業で2,943万円、子ども医療費で2,120万1,000円な  
どでございます。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは指定管理施設一部納付金について御答弁させていただきます。

指定管理者施設一部納付金の詳細につきましては、文化会館指定管理者収益一部納付金63万  
5,000円、体育施設指定管理者施設一部納付金942万5,000円でございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

日光川右岸堤防災道路公共補償金の関係でございます。

愛知県が進めます日光川右岸堤防災道路の整備に伴い、支障となる水路の移転用地を確保す  
る業務を進めております。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

発達支援事業収入の詳細についてです。

児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援のサービスに対する給付費です。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

みやぎ教育旅行バス助成金の詳細についてですが、バス1台当たり5万円、永和中学校2台、  
佐屋中学校5台、立田中学校2台、八開中学校1台、佐織中学校3台、佐織西中学校3台利用

します。以上でございます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

津島稲沢線公共補償金の関係でございます。

愛知県が進めます県道津島稲沢線の歩道整備におきまして、代替地の確保に伴う市道の付替えが必要となりました。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

道の駅再整備事業債の償還年数、元金据置期間交付税措置の関係でございます。

償還年数、元金据置期間は令和7年度中に決定する予定です。交付税措置は元利償還金の70%でございます。

続きまして、道の駅周辺整備事業債の償還年数、元金据置期間、交付税措置の関係です。

償還年数、元金据置期間は令和7年度中に決定する予定です。交付税措置は元利償還金の70%でございます。

続きまして、臨時財政対策債のゼロの詳細でございますが、こちらは国の地方財政対策にて新規発行額を生じないことが示されましたことによるものでございます。

次に、庁舎総管理事業の関係で、電話の録音の関係の運用と理由についてでございますが、運用理由につきましては、市民サービスの向上、トラブルの防止等を目的として行っています。また、経費につきましては655万4,000円を計上しております。以上でございます。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

婚活イベントの開催の評価、変更点についてです。

令和6年度事業では定員20人に対し72人の応募があり、アンケート結果でも市の魅力を感じることができたが9割、市への関心が高まったが8割と効果はあったと考えます。令和7年度もシティプロモーションの観点でイベントを実施してまいります。以上です。

**○教育部長（佐藤博之君）**

申し訳ございませんでした。

部活動指導員配置事業についてです。

部活動指導員配置をする予定の部活動につきましては、永和中学校がバレーボール部男子と女子、佐屋中学校がソフトテニス部女子、卓球部女子及びオーケストラ部、立田中学校が剣道部男女及びソフトテニス部女子、八開中学校がバスケットボール部女子及び卓球部女子、佐織中学校がバスケットボール部男子及びサッカー部、佐織西中学校がバレーボール部女子、卓球部男子及び吹奏楽部です。

続きまして、指導員の資格要件についてですが、部活動に必要な知識及び技能を備えており、心身ともに健康で、教育的配慮の下職務を遂行できる方としております。運用の指針についてですが、部活動指導における運用指針の整備の準備を現在進めているところでございます。

続きまして、学校教員の活用についてですが、教員が部活動指導員になることは想定しておりません。

続きまして、地域移行を目指す方法につきましては、休日を中心に部活動指導員を配置

し、休日における教員の部活動指導の廃止を目指したいと考えております。また、コーディネーター1人を配置し、円滑な運営に取り組みたいと考えているところでございます。

続きまして、文化祭の在り方についてですが、文化祭実行委員会には、令和6年度の実績や反省会における意見などを踏まえて、文化協会一般参加者及び来場者にとってよりよい文化祭が開催されるように助言しております。

続きまして、佐織図書館業務委託費の詳細についてですが、人件費を1,005万7,000円、消耗品費46万3,000円、一般管理費106万円です。人件費につきましては、土曜日・日曜日や夏休みなどの来館者が多い際には、臨時職員を1人追加する予定でございます。

続きまして、委託に至った経緯についてですが、利用者の安全面を含めた業務運営のすみ分けが難しく、不測の事態において迅速な対応が難しい等の現状があることから、業務委託へ変更するものでございます。

続きまして、スポーツ協会補助金についてです。

スポーツ協会補助金の内訳、その評価についてですが、事務局運営費として752万6,000円、活動費助成金の振興費として665万円、事業費として155万円となっております。市民やスポーツ関係団体が主体的にスポーツ活動を実施することを推進し、市民の健康維持や体力向上に取り組んでいると考えているところでございます。

続きまして、総合型地域スポーツクラブ補助金の詳細、またその評価についてですが、クラブ運営費として400万円、スポーツ事業費として90万円です。地域住民が主体的かつ自立的に運営し、幅広い世代が様々な種目のスポーツを通じて健康・体力づくりの向上に取り組んでいると考えております。

私からは以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、元金償還、利子償還の関係でございますが、元金償還が減っている主な理由といたしましては、令和6年度で最終年度の元金償還額を下回っていることとなります。また、利子償還が増えている主な理由といたしましては、前年度借入れ分で据置期間中の利子償還額が増えたことによるものでございます。

次に、公債費の評価でございますが、令和7年度予算は減少となりますが、今後も償還額の推移には留意する必要があるものと考えております。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

まず歳入ですが、固定資産税について9,650万円の増額というのは、収入実績に応じたということは、昨年は収入実績に応じていなくて、今年からそういうふうにしたのでこんなに多くなったという理解でいいですか。お願いします。

あと、中学校の体験学習事業負担金2,219万5,000円についてですが、生徒1人当たり、教員1人当たりがもし分かるようだったら教えてください。積算をした根拠としてお願いします。

あと、27ページの医療施設運営費等補助金330万7,000円、もう一度、すみません、ちょっと聞こえづらかったのもう一度詳細を教えてください。医療施設というのは、どこの医療施設

のことなのかお伺いします。

あと、31ページの16款2項1目1節の元気な愛知の市町村づくり補助金100万円の詳細、安全なまちづくりの補助という一般的な話がありましたが、具体的にどういう事業を市として行っていく中で、この予算というものが使われていくのか教えてください。

また、同じく婚活イベント事業補助金66万6,000円については、3分の2ということは分かりましたが、これは事業費のところでは歳出のことを聞きます。

あと、南海トラフ地震、予算書33ページ、16款2項7目1節の南海トラフ地震等対策事業補助金100万円というのは、今整備をしている備蓄品に使うというお話だったんですが、この補助金はいつからあって、この補助金は今年度からじゃないと思いますけれども、それは全て今まででも補助金は備蓄品に使ってきたのか、その確認をお願いします。

予算書35ページの利子ですが、17款1項2目の利子8,300万円。残高が減っているといいながら、去年もおととしもそんなに大きく残高が減っていると思われないんですが、国債の利息が変わったとか、そういう具体的な利息がどうなっているかと、運用がうまくいっていないのか、今まで1億円ぐらいあったのがかなり減っているのか、運用面ではどうなのか、この利子について教えてください。

あと、予算書の41ページの21款5項3目、第1節の指定管理施設一部納付金ですが、すみません、文化会館で60万円と、どこが90万円でしたか。

〔「体育施設」の声あり〕

体育施設であると、200幾らあるという、ちょっと聞こえなかったもので、900万円あるということで、これはいいです。

あと、日光川右岸堤防災道路公共補償金1億1,000万円とかなりの金額ですけれども、これについてはどこからどこへ移転用地を確保する事業なのか教えてください。これは県の事業なので、市としては取りまとめるだけで費用は全部県が出すという内容でいいのか教えてください。

あと、みやぎ教育旅行バス助成金ですけれども、これはうちが収入としてもらうので、バス1台につき宮城県のほうから5万円もらうということでしょうか。そのことについてもう一度、何かうちが払ったようなふうに聞こえたので、助成金をもらうということで、そういう制度が宮城県であるということなんでしょうか。その確認をお願いします。

県道津島稲沢線公共補償629万5,000円についてですが、先ほど市道の認定であった部分に係る補償金でいいのか、その確認をお願いします。

あと、予算書の43ページの22款1項3目の9節道の駅再整備事業債について、7年に決定するのでということなんですけど、これは分からないんですか、何年で申請をするのか。一般的に申請をすると、何年据置きがあってということは分かりませんか。何年で申請をして、据置期間が何年になるのかということは教えてください。

同じく3節の道の駅周辺整備事業8億9,600万円についても同じで、償還年数は何年で希望を出すのか、元金据置き、利息だけ払うのは何年なのか教えてください。交付税措置は70%と

いうことは、全ての金額について70%ということですね。

歳入については以上です。

歳出についてですが、庁舎総合管理事業についてですが、これ、たしか今年から始めたわけではなくて、音声ガイダンス、去年からですよ。去年も途中からだったと思うんですが、そのとき、去年は何か問題があって録音していないといけないな、市民サービスの向上につながるなという意味で録音を始めたのか、カスタマーハラスメントの対策のために録音を始めたのか。この録音については誰が聞けるのか、どのように聞くのか、そういうものが運用という内容だと思いますので、誰が聞けるのか、どう聞けるのか、また映像についても誰が見られるのか、どのようなときに見られるのか、そういうものが運用だと思いますので、その内容について教えてください。金額は655万4,000円ということですが、これは6年度見ましたけれどもどこにも載っていませんので、どこに載っているのか教えてください。僕の見方が悪ければ教えてください。

あと、シティプロモーション事業についてですが、20人で72人の割合で72人の方が出て9割の方がよかったと言っていたということでお話がありますが、今回は100万円をかけて、どのような計画で100万円をかけてやるのかについては教えていただけますでしょうか。開催についてどういう予定なのか、何を考えているのか、どのような方法で行っていききたいのか。シティプロモーションと併せて行っていききたい内容について教えてください。

あと、部活動指導員の配置事業ですが、概要書80ページです。

部活動に興味を持っている人ということでありますが、資格は特に決めないということではないのでしょうか。運用指針の整備というのは、各学校の校長にその運用を任せるというのか、各学校の校長が決めて運用ができるのか、その内容について教えてください。

文化祭のことですが、文化協会のことですが、よりよい文化祭をとということでお話がありましたが、今年の文化祭をどうするかというものは具体的に聞いていませんか。どちらで行うのかとか、両方で行うとか、そういったことを聞いていませんか。教えてください。

あと、図書館の管理運営事業ですが、利用者の安全面を考えて委託に至ったということですが、あと迅速な対応ができないので。今までは中央図書館のほうで指定管理が行っていたと思いますが、指定管理業者からそういう話があって、やっぱり佐織の公民館の、佐織の図書館のそういう安全面や迅速さが保つことができないのでという要望があってこのような委託に変えたのか、お伺いできますでしょうか。迅速な管理ということでいうと、スポーツの指定管理者についても、各学校の施設の開放ということで指定管理者にやっていただいているんですけれども、そういうことについては特に問題がないということで、図書館だけがやはり安全面を考慮するということで迅速にするという判断に至ったのか、今後、市としてそういう判断をずっとしていくのか教えてください。

あと、公債費についてですが、公債費については償還金が合計で19億6,300万円ということを出ています。この令和7年度は18億借りるだけです。だから、令和7年度は借入れの残高は減るんですよ。そういう借入れの残高が減るという運用を今後も続けていくのか、借入残高

が増えることもあったとしても、20億前後を上限として事業を今後も進めていくのかについてどのように思っているのか、それが評価ということで聞いておりますので、教えていただけますか。以上、よろしくお願いします。

**○税務課長（伊藤 恒君）**

まず、固定資産税の増額の件でございます。

議員おっしゃるとおり、予算額と決算額に対するものがあったということで、より近い形にしたということでございます。以上です。

**○教育部長（佐藤博之君）**

体験学習に係る生徒1人当たりの単価につきましては、生徒1人当たり約3万4,800円、教員1人当たり約8万9,200円となっております。以上でございます。

**○健康子ども部長（人見英樹君）**

医療施設運営費等補助金の中には、非常に多くの事業が補助対象となっています。その中の一つに、80202運動・口腔保健推進事業というものがありまして、具体的には幼児の歯科検診や6歳臼歯保護育成事業、成人を対象とした歯周病検診事業等がこの補助対象となっており、それに対する補助であります。以上です。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

元気な愛知の市町村づくりの補助金につきましては、交通安全協会の報償費や交通安全指導員の人件費に充てております。

続きまして、南海トラフの補助金の関係ですが、平成26年から県のほうで要綱が施行されています。これにつきましては、従来から備蓄品を購入しております。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

令和7年度の利息の関係でございますけれども、こちらは6年度の年度末の基金残高の見込みを基に積算をしておりますので、残高見込みの減少に踏まえて減額の予算計上としております。以上でございます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

私からは、日光川右岸堤防道路の公共補償の関係でございますが、現在これは堤防の下にあります市有水路を移転して機能回復する必要がある、移転先の民有地を取得するものでございます。業務に係る費用は県が全額補償し、市有地の機能回復に必要な土地となることから、土地売買契約等の事務は市で行うということでございます。

1つ飛びまして、津島稲沢線の公共補償の関係でございます。

こちらは先ほど御答弁いたしました市道認定の関係でございます。こちらにつきましても全額県費ということでございます。以上です。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私からは、みやぎ教育旅行バス助成について御答弁させていただきます。

この助成制度は、宮城県が行う県外からの教育旅行を実施する学校を対象にバス料金の助成を行うものであり、この助成制度を本市が活用させていただいているところです。以上ござ

います。

**○財政課長（堀田 毅君）**

私からは、道の駅再整備事業債、また道の駅周辺整備事業債の据置期間等のお答えをさせていただきます。

控除の実績の内容によりまして耐用年数等にも左右されるところがございますので、さきに総務部長より御答弁させていただいたとおり、令和7年度中に決定するものでございます。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

公債費の評価でございますけれども、こちらは起債の借入れについては、事業の実施状況によって借入額は毎年変動することになりますので、毎年度の公債費の動向に配慮したこととすることについて、借入れについては進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○総務課長（青木万亀雄君）**

私のほうから電話の録音の関係について御答弁申し上げます。

問題があったかということでございましたが、保守の契約の満了が過ぎまして、それに伴いまして電話機の機器の入替え等を実施させていただいております。令和6年10月から実施させていただいております。誰が聞けるかという部分につきましては、今後、トラブル防止、市民サービス向上ということであっておりますので、そういった関係上、捜査機関等からの提供を受けた場合に、法令に基づいて提供したいと考えております。

そのほか、令和7年度の予算につきましてですが、予算書の56ページから59ページの中で予算のほうを計上させていただいております。以上でございます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

部活指導員の資格要件についてでございます。

現在、教育委員会としてスポーツ関係団体等に協力依頼をさせていただいているところであり、部活動指導員になってもらう方として想定しておりますのは、スポーツ関係団体の方や元教員、卒業生、ボランティアでございます。

続きまして、指針についてでございますが、教育委員会として統一的なものをつくりたいと考えているところでございます。

続きまして、文化祭についてですが、令和6年度における文化祭に関するアンケートの調査結果を踏まえ、令和7年度に立ち上げる文化祭実行委員会において協議を行う予定と文化協会から伺っているところでございます。

続きまして、図書館でございます。

図書館につきましては、今年度まで指定管理者制度を導入させていただいておりました。指定管理者制度は、地方自治法において、清掃等の典型的な業務だけでなく、施設の使用許可、施設の運営に関する企画立案及びイベントの実施等の業務も含まれるとされていることから、今の現状の形態が指定管理者制度として適応しているかどうかということを教育委員会として

慎重に協議した結果に基づき、このたび佐織図書館については業務委託に変更をお願いするものでございます。以上でございます。

○シティプロモーション課長（伊藤義幸君）

婚活イベントの実施方法についてでございます。

場所等詳細につきましては協議中でございますが、シティプロモーションで実施することから、今年度同様に市の特産品や市の魅力発信の観点で実施したいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時50分といたします。

午後 2 時40分 休憩

午後 2 時50分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

理事者側のほうに少しお願いいたします。

どうしても質問数が多くて答弁が長くなってしまうかもしれませんが、できるだけ分かりやすく御答弁のほう、御協力のほうよろしくをお願いいたします。

次に、5 番・真野和久議員、どうぞ。

○5 番（真野和久君）

それでは、議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算について、4 点ほど質問したいと思います。

1 点目として、概要書49ページの家庭ごみ収集運搬事業についてであります。

予算的にはいいんですけども、海部地区環境事務組合のほうでは、今不燃ごみの中のリチウム電池と家電の火災問題で不燃ごみの完全なチェックをしたいということで、来年度からその不燃ごみのチェックのための委託料を設定されています。それは昨年、6 年度の途中からそうした方法が今導入されていますが、その中で各市町村に対しては、不燃ごみの中のガラスまたは陶器に関しての収集を不燃ごみの中でできるだけしてほしくないというような話合いになっていると思うんですけども、そういった中で、津島市は現在ガラス及び陶器の収集はしていない状況で、個別に持っていったらというふうになっています。

そこについて愛西市としてどういうふうに対応していくのかについて、まず1 点目としてお尋ねをしたいと思います。

それからまた、現在愛西市は可燃ごみとプラごみをそれぞれ分けて収集をしていますが、実態としては、海部地区環境事務組合のほうでは、それを全てピットで全部混ぜて、それで一度に燃やしているのが現状であります。

津島市では、プラごみを基本的に再生のほう側だけをプラごみとして集めて、それ以外のプラごみに関しては可燃ごみとして一緒に集めて燃やしているという状況にありますが、今プラスチックの再生利用の関係で、国のほうの法律等の問題もありますけれども、愛西市として今後どういうふうにするのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、概要書76ページの消防施設等整備事業で、備品購入費ではしご自動車を購入されますけれども、これについては、1つは津島市との共同購入で、今後共同運用をしていくということで、当面は年度ごとに交代してやっていくんだというような話も新聞のほうに載っていましたけれども、共同運用の体制をどのように取っていくのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。また、火災があつて、このはしご車を利用する場合には、どういう形で出動していくのかについてもお尋ねをします。あと、今後購入して以降の維持管理費用などの分担をどういうふうにするのかについてもお尋ねをします。

それから、3点目として、概要書35ページの生活困窮者自立支援事業、重層的支援事業というのに関して、今後この事業に関しては委託をしていくと同時に、市としても協働しながらやっていくというような話も伺いましたが、委託先のそうした相談事業に関してケースワーカーなどの資格者の配置等はどのようになっているのか、やはりそういったことをしっかりと対応していかないとまずいと思いますので、その辺りについての考えについてお尋ねをします。

それからあと、概要書71ページの市街地整備事業でまちづくりビジョンの策定を今後していくという話でありましたけれども、市民参加とかそれから委員会等の設置等、まちづくりビジョンに関する市民の関わり方等について、今具体的な案等があれば、その説明をお願いします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは不燃ごみ収集方法変更はないかということです。

ガラス、陶器につきましては、1袋の場合は不燃ごみ袋で収集を行い、一度に2袋以上搬出される場合は、自己搬入をお願いするように変更します。

続きまして、2つ目の可燃、プラごみを一緒に収集する考えはないかということですが、一緒に収集する予定はありません。以上となります。

#### ○消防長（伊藤規雄君）

私からは、共同運用の体制、火災時の運用方法でございます。

運用体制は期間を定め、愛西市と津島市と交互に配置し、管理運用することとしております。

火災時等の運用方法は、両市の管轄地域での災害に配置している消防署から出動し、対応に当たります。配置していない消防本部が災害を覚知した場合は、速やかに配置している消防本部に出動要請を行います。

続きまして、維持管理費用の分担でございますが、協定に基づく負担割合により両市で負担することとしております。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

委託先のケースワーカーなどの有資格者の配置についてです。

資格要件はありませんが、生活困窮者自立支援事業は社会福祉士2名、重層的支援事業、社会福祉士2名を配置する予定です。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、市街地整備事業でございます。

まちづくりビジョンの案を作成するに当たりまして、地区総代を対象とした意見交換会を開催いたしまして、経緯やスケジュール等をお伝えし、今後の意見交換会には地域の有志メンバーにも参加をしていただく予定でございます。まちづくり事業は、地域住民が主体となり合意形成を図っていくプロセスが重要であり、市主導による市民参加の委員会等の設置予定はございません。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

それではまず家庭ごみの収集についてですけれども、不燃ごみの2袋目からは自己搬入という話がありましたけど、今行政にお願いをして収集しておりますね。そういう中で、2袋目の確認というのはどういう形ですのか、そういうことについてまずお尋ねをしたいと、実際にそれができるのかというようなことも含めて聞きたいと思います。

それからもう一つは、なぜ問題になっているかという、いわゆる電池などが入っている家電、リチウムなどの、そうしたもののチェックについてが大きな課題となっているわけで、そうしたものがどうしても不燃ごみに混入している状況が今一番大きな課題になっているわけですが、それについての対応等を愛西市としてどのように考えているかについてお尋ねをします。

それから、可燃・プラごみを一緒に収集することについて、今現状で予定はないということですが、今後再生プラスチックの法の関係とかで、プラスチックそのものの収集の仕方そのものが大きく変わってくると思うんですけれども、そうしたことにに関してどのように考えているかについてお尋ねをします。

それから、2点目ははしご自動車のことに関してですけれども、交互に配置するというふうに消防長申されましたけれども、1年ごと等の話がありますが、これは実際にどういうふうに1年なのか、2年なのか、その辺りを具体的にどうなのかについてお尋ねをします。

火災のときには、そのあるところが出動するということですが、職員交流とかというのはなかなか考えづらいと思うので、はしご車を持っているところの消防署の署員が当然出ていくことになるのではないかなと思いますが、そういうところの協力体制とかをどういうふうにやっていくかについてお尋ねをします。

それから、負担割合により負担をするという話でしたが、維持管理費、実際の問題として、津島市と愛西市の間の負担割合というのはどのようになるのかをもう一度答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、生活困窮者支援、重層的支援事業に関してですけれども、資格要件はないということですが、一応それぞれ2名ずつのケースワーカーを配置というふうに答弁されましたけれども、このケースワーカーというのは、いわゆる委託先で準備してもらうのか、愛西市が担当するのか、その辺りについてはどのようになっているのか。あと市と委託先との関係、連絡とか、その相談者に対する支援をどのように行っていくかについて、ちょっと具体的にあれば説明をお願いします。

それから、まちづくりビジョンの策定についてであります。

総代さんとかとの意見交換会の中で、地域有志の参加という話がありました。当然これは、まちづくりビジョンについての市街地整備は地域ごとに拠点があつて、その整備になつてくるので、その地域の方々が参加するのは当然だと思うんですけども、その対象でない多くの市民の皆さんのところに対して、どういう形でPRしながら進めていくのかということについては、どのように考えているのか、お願いをします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、不燃ごみの収集方法の変更について2袋ということですが、それをどういうふうに判断するかということですが、この2袋につきましては、あくまで自己判断ということでお願いをしたいというふうに思います。これを分けられて、例えば月に2回、不燃物がありますが、それを1袋ずつ出していただくことによっても減量になるかと思しますので、そういった形で自己責任において2袋以上にならないように出していきたいというふうに思います。

また、その理由でございますが、議員おっしゃったように、不燃ごみとして混入されていることが多いリチウムイオン電池等が原因と思われる小規模の火災があります。それを防ぐために、八穂クリーンセンターでは不燃ごみを選別していますが、効果を高めるため混在するガラス、陶器類などの搬入量を削減したいというふうに向こうのほうから依頼がありまして、変更をしたいというふうに考えております。

2つ目の今後の考え方でございます。

可燃ごみ、プラごみを一緒に収集する考えはないかということにつきまして、現在、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律によりリサイクルを実施する予定はありませんが、その法律に対する国の動向次第では、リサイクルを実施する可能性も出てきます。実施する場合は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集を行わなければならないので、そのためにも現在の分別収集を継続していきたいと考えています。以上です。

#### ○消防長（伊藤規雄君）

最初にはしご車の配置でございますが、はしご車の共同運用に関する要項及び要領に基づきまして、初年度は約1か月サイクルで交互に配置することとしております。それ以降は両市での協議を継続し決定していきたいと思っております。

2点目の負担割合でございますが、負担割合は協定に基づきまして50%を均等に負担します。25%を管内面積割、残りの25%を15メートル以上の建築物数の割合により負担をいたします。

最後に、協力体制でございますが、両市ともにはしご自動車の運用に限らず、消防学校等で同一の教育を受けておりますので、同様な運用、同じレベルでの活動が可能と考えております。今後は、合同訓練実施を協議していくことを考えております。以上でございます。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、ケースワーカーに関して答弁させていただきます。

先ほど御答弁させていただいたように、生活困窮者自立支援事業2名に対して2名の有資格者、それから重層の支援事業に関しては3名の職員に対して、配置に対して2名の有資格者と

いうことで廃止をさせていただきます。そのいずれの職員に関しましても、委託先のほうで御準備をいただいて進めるという予定をしております。

また、それぞれの委託先と市の連携でございますが、当然市として支援会議等を主催しまして、支援プランの内容、妥当性を協議いたしますし、また関係課も含めた会議も行います。委託先のほうでは、直接的な相談やアウトリーチ等、継続的、直接的な支援を行っていただく予定をしております。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

まちづくり事業につきましては、先ほども御答弁をさせていただいたとおり、やはり地域住民の方、あと権利者の方との合意形成というのが必要になってくるというふうに考えております。私どもとすると、地域での勉強会の立ち上げを促したり、事業について御説明したりという形で進めていきたいというふうに思っております。また、その進み具合につきましては、いろいろな媒体を使って、皆さんにこんなふうに進んでいるんだよというところを伝えられればなというふうに考えております。

あと、今回選定させていただいた4拠点以外のところにつきましても、今後の社会経済情勢の動向を見つつ、引き続き事業化についての検討のほうを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第19号の令和7年度一般会計予算について質問のほうをさせていただきます。予算書の198ページの会計年度任用職員についてお伺いをしたいと思います。

ちょっとこの表の見方が私ちょっといまいよく分からないんですけど、今年度は276人から467人に括弧に書かれている人数が増えているにもかかわらず、この計算ですと1人当たりの給与額がとても低い状況になります。人数の増加と、この金額について説明をしていただきたいと思います。

それから、概要書のほうの18ページですね。18ページの市民活動支援公募事業についてお伺いをしたいと思います。

よりよい市民協働が進むために質問をいたしますが、概要書に書かれているこの事業の目標ですね、何のためにやるかというところに、市民団体の活性化を図る、活性化を図るためにやるんだと書かれています。この活性化を図るとはどういう意味を指しているのか教えてください。また、概要書に市民団体の自立を目指していくんだと書かれています。自立とは一体何なのか、市はどう捉えているのか教えてください。

そして、今まで補助を受けてきた団体で活性化を図ったと判断している団体の具体例を教えてください。そして、今までの団体で自立した団体の具体例について教えていただきたいと思います。

それから、3番目です。

概要書の29ページで、物価高騰対策重要支援金、9項の物価高騰対応重点支援費で上水道料金免除・補助事業と、それから小学校給食費無償化の事業が上げられています。これは、この令和7年の1月か2月ぐらいに国のほうから総額を示されて、何に使いますかということで、市町村が事業を選ぶ仕組みになっていると思います。具体的にこの愛西市でどのような事業がピックアップされて、なぜこの2事業になったのか説明をいただきたいと思います。

それから、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の決算書の93ページです。すみません、予算書です。予算書の93ページの報償費、人権擁護委員報償費についてお伺いをしたいと思います。

民生委員もしかりですが、この人権擁護委員についても継続的にお願いするときに年齢制限が国のほうから言われていると思います。今の委員の方の年齢というのはどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、概要書の35ページ、先ほどから重層的支援について質問がありましたが、委託先と市の役割分担ですね。市がメインになってやっていかれると思いますが、明確なこういった役割分担をしていますというのがあれば、再度御答弁のほうをいただきたいと思います。

それからもう一つ、1項社会福祉費、1目高齢福祉総務費の42ページ、介護保険から一般会計のほうに移行された重層的支援事業についてお伺いをしたいと思います。

生活支援体制整備事業において、当初、第1層の協議体、第2層の協議会、そして国のほうは第3層、第4層等をつくっていくんだという方針が示されてきましたが、当初と目的等が変わってきているのかなと思って見ておりますが、愛西市として第1層の協議体、第2層の協議体、その目的ですね、目的は何なのか教えてください。そして、今年度の目標に対する達成度、どんなことを達成していくのか教えてください。今年度どういうことを達成したのか教えてください。次年度はどんなことを目標にしているのか教えてください。そして、第1層、第2層のコーディネーターに人件費等が支払われているわけですが、この方々の役割はどのように定めているか。第1層については委託も出していると思いますので、仕様書の中にどのような役割を示しているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、4款衛生費、それから1項保健衛生費、4目環境衛生費についてお伺いをいたします。

予算書の127ページの需用費、修繕料についてです。

前年度、予算書の中に3,891万6,000円というのが需用費の中で修繕をするんだということで書かれておりました。今回はそうではなくて、工事請負費ということで2,301万2,000円が計上されております。この需用費で上げる修繕費と工事請負費で上げる修理費、修繕費は一体どのように違うのか教えていただきたいと思います。

それから、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費。

予算書の136ページ、農業振興費全体についてお伺いをしたいと思います。

農業は愛西市でとても大切な産業ですが、令和5年から7,400万円、その次が令和6年は5,188万かな、ですね。その後4,105万円、と年々この農業振興に対して減額がされてきており

ます。その理由について、大切な事業でありながら、これだけ減額されているのは何なのか、何が理由なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、8 款の土木費、3 項都市計画費、1 目都市計画総務費についてお伺いをしたいと思います。

70ページの佐屋駅周辺整備事業の998万6,000円です。

令和6年度に1,508万円をかけて基本概略設計というのをされています。これは私、今までのいろいろな計画の中であまり記憶がないんですが、この基本概略設計と基本設計とどう違うのか、概略設計というのを盛り込む場合というのはどういうときに盛り込むのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、あと基本計画の中でいろんな交通調査がされております。東側と西側にプールができるわけですので、どちらの方向から佐屋駅を利用する人が多いのか、その調査をされることによってどちらが重視されるかというのが決まってくるわけですが、その調査、人の調査はされたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、あの道路は大変危険が多いんですが、車、自転車、歩行者それぞれが右折の動線とか交通量の歩行者の量とか、そういったところの調査はされたのか、お伺いをしたいと思います。

あと、概要書の72ページの企業立地促進事業について、712万円です。

立地促進奨励金が637万円計上されておりますが、先ほど答弁がありましたので、7年度開始する予定の固定資産税については1,400万程度だという答弁があったかと思しますので、それでよければそれで答弁は結構です。

もう一方、雇用促進奨励金というのがあります。

こちらのほうについては、愛西市の中の対象者で常勤、非常勤、どんな方々が南河田の企業団地のほうで働いていらっしゃるのか、現状について教えていただきたいと思います。

それから、予算書の151ページの委託料、道の駅のホームページ作成委託料についてお伺いをしたいと思います。

私は、道の駅について指定管理料に含まれるのか、市が直接やるのか、今回の予算書を見てもなかなか整理ができていない状況で、また委員会のほうでは質問をしたいと思います。一つこの道の駅のホームページの作成委託がここに入っております。こういったものについては、今まで市がしてきたのか、引き続き観光協会もあり、アピールしていくのは市ではないと考えるわけですが、こういったホームページ作成というのは指定管理料に入っていないのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

もう少しですので、ちょっとお聞きいただきたいと思います。

それから、10款の教育費、1 項教育総務費と2 目事務局費についてお伺いをいたします。

予算書の162ページで、5 億8,962万円の事務局費が計上されております。令和5 年が4 億2,000 万ぐらい、令和6 年が5 億2,000 万ぐらい、令和7 年が5 億9,000 万ぐらいの教育部局の事務局費に当たっているわけです。この増加率というのは、市部局と比べると雲泥の差という

か、この3年ぐらいでこの事務局費が本当に4割から5割ぐらい上がっている状況にあります。これ何に使ってきて、何に必要なのか、そこをちょっと明確にさせていただかないと、あまりにも使途のアンバランスが生じていると思いますので、そちらのほうの御答弁をいただきたいと思います。

それから、概要書の81ページのスクールソーシャルワーカーの配置についてお伺いをしたいと思います。

現在、スクールカウンセラーが学校にいます。多分あちこち異動になっていると思いますが、それと一緒に発達支援センターのときに教育部局のほうからも発達支援センターに人を置くんだということで計画が進んだはずですが。発達支援センターと学校との連携、また今度すまいるとスクールソーシャルワーカーの連携、そして学校にはスクールカウンセラーがいる、こういった人たちの役割の違いと連携はどうなっていくのか。何だかこのスクールソーシャルワーカーというのがとても今どこでも置かなきゃいけないということで、連携の仕方を考えずに配置されているように思えてなりません。そこについて御答弁のほうをお願いいたします。

そして、このスクールソーシャルワーカーについては拠点型なのか、派遣型なのか、巡回型なのか、どんな形で動いていかれるのかお伺いをしたい。そして、どこと連携をすべきなのか。学校じゃないと思うんですよ。学校とは連携が取れているのでね。どこと連携先を想定して進めていかれるのか、お伺いをしたい。

そして、本来いろんな文科省なりいろんな文書を読むと、社会福祉士、臨床心理士など、学校教育とは関係のない福祉の方を置きながら学校と連携するのが望ましいとされていますが、どのような努力をして最終的に教員経験者に決められたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

そして最後です。

90ページの佐織公民館管理運営事業についてお伺いをしたいと思います。

こういった、先ほどもちょっとお話があったと思いますが、修繕計画一つ一つの修繕計画書というか、そういったものはあるのか、突然何か公民館の壁の修理とか、いろいろなものが出てくるんですが、一つ一つの大体耐用年数があるので、そういった一つ一つの修繕計画というのはお持ちなのか、それにのっとった今回修理に当たるのか、もう一度この点については御答弁いただきたい。

それから、便器については和式から洋式ということですが、それについても幾つなのか、そして壁面のタイルをまたタイルに変更されるのか、その面積についてもお伺いをしたい。また、管理会社については随契でまた設計会社をお願いをされるのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、会計年度の増員の要因とその給与についてです。

選挙関係として153人計上しており、雇用期間が他の会計年度任用職員に比べ短いため、給与額が低くなっております。

続きまして、市民活動の関係でございます。

活性化を図るの意味につきましては、市民活動団体が行う自発的かつ公益的な活動が活発化することを意図するものです。

続きまして、自立の意味としましては、補助金の交付を通じて、市民活動団体がこの補助金に頼らずに継続して自発的かつ公益的な活動を行うことができる、できている状態を指しております。

続きまして、活性化を図った団体の具体例です。

生涯学習、文化の推進を図る活動団体が、3年間の補助期間中に着実に活動の幅を広げ、目標であった顕彰会を設立し、現在も継続されている事例があります。

今まで団体で自立した具体例です。

子ども食堂を運営する団体が、この補助金を受けることなく、当該目的のための支援を他の団体から受け、また参加費等の収入を得ながら活動を継続している事例があります。

続きまして、物価高騰対策と重点支援の事業の関係でございます。

飼料等物価対策事業や企業会計における電気代高騰分に対する補助の提案がありました。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは、まず予算書92ページ、人権擁護委員報償費に関してです。

現在の委員の年齢構成は50歳代が4人、60歳代が3人、70歳代が5人でございます。

続いて、重層的支援事業のそれぞれの役割についてでございます。

市は事業を適切に進める役割を担っており、支援会議は市が主催し、支援プランの内容、妥当性を協議いただきます。

また、社会福祉協議会は、直接的な相談支援、ケース検討のための資料、支援プランの作成、参加支援や地域づくり、アウトリーチなど直接的支援、継続的支援を行います。

続いて、42ページ、重層的支援事業の包括支援に関する答弁です。

目的は、主体間の情報共有、連携及び協働による資源開発等を推進することです。達成度は、第2層生活コーディネーターが中心となって主体的に運営しており、支え合い活動の仕組みづくりにつながっており、目指す地域像に向け一步一步進めることができます。次年度の目標は、生活課題やニーズを踏まえた地域全体での支え合いを広げていくことです。

第2層生活支援コーディネーターの役割は、サービスの創出、担い手の養成及び資源開発、ネットワークの構築、地域支援ニーズ及び活動のマッチング等です。第1層生活支援コーディネーターは、第2層生活支援コーディネーターの役割に加え、広い視野で全体的な支援を行っています。以上です。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、4款衛生費の修繕費の支出の内容と修繕費と工事請負費の違いを答弁させていただきます。

修繕費7万5,000円は軽トラックの車検費用となります。

修繕費と工事請負費の違いは、修繕費は建物や施設を修理・補修し原状を復旧するもので、工事請負費は大修繕、改築等を考えております。

今回整理した結果、工事請負費での計上としました。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

農業振興費の経年減額のお話でございますが、こちら産地パワーアップ事業費補助金の採択時期が当初予算計上に間に合わず、令和５年度予算とは差額が生じているということでございます。

続きまして、佐屋駅周辺整備事業の概略設計と今回の基本設計の違いということでございますが、令和６年度の概略設計は、基本構想のイメージを基に、具体的な施設の規模や配置を検討し、基本計画を作成いたしました。

令和７年度の基本設計は、基本計画を基に各設計基準に適合するように施設の配置や規模、構造の検討を行い、計画の精度を高めるものでございます。

次に、交通需要調査についてでございますが、本事業の基本計画案の作成に当たり、交通量調査は令和２年度と令和４年度に実施をしております。

次に、右折動線、交通量の調査はということでございますが、令和２年度の事業化調査では、駅の利用状況や交通動向等を把握することを目的として、駅西交差点で交通量調査や駅利用調査、駅周辺で駅利用調査や踏切通行量調査、駐輪状況の調査を実施いたしました。

続きまして、企業誘致の関係の雇用促進奨励金の雇用対象者のお話ですが、こちら常勤５名で非常勤は対象外となります。

次に、道の駅ホームページ作成委託料の関係でございますが、こちらは市のイメージキャラクターあいさいさんを活用したInstagramのPR動画の作成委託で、委託先は株式会社AKRでございます。

現在の道の駅のホームページは、指定管理者のFun Space株式会社が作成しており、指定管理料に含まれております。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは教育費に係る答弁をさせていただきます。

教育費における事務局費の増額理由についてですが、令和６年度は、会計年度任用職員報酬及び期末・勤勉手当や教員用パソコンリース契約の更新及び導入電算事務委託料、職員給料、手当及び共済費などが増額要因となっております。

令和７年度は、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員の配置並びに特別支援教育支援員の増加による会計年度任用職員報酬及び期末・勤勉手当や職員給料、手当及び共済費などが増額要因となっております。

続きまして、スクールカウンセラーとの役割分担と連携についてですが、スクールカウンセラーは、児童・生徒を取り巻く様々な問題に対応しカウンセリング等を行い、心のケアを行います。スクールソーシャルワーカーは、児童・生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等と多様な支援方法を用いて課題解決を図っていきます。心理面と環境面という専門性の違いと

機能を使い分け、連携して課題解決に導いていきたいと考えております。

続きまして、発達支援センターの教員経験者との役割の違いと連携についてですが、教員経験者は地域連携推進マネージャーとして発達に障害のある子供や発達に心配のある子供とその家族が地域でよりよい生活を送れるよう家庭、教育、福祉をつなぐ役割を担っていると伺っております。

スクールソーシャルワーカーは、全児童・生徒を対象にアウトリーチ型支援等を行うことから、発達支援センターとも連携を図ってまいります。

続きまして、運用についてですが、複数校を定期的に巡回しながら、要請に応じて派遣も行う巡回方式並びに派遣方式により支援を行ってまいります。

続きまして、連携先についてでございます。

福祉関係といたしまして児童相談所や福祉事務所、子ども家庭センター、民生児童委員、社会福祉協議会など、保健医療機関といたしまして保健センターや保健所、病院等など、刑事司法関係といたしまして警察署や保護司など、教育関係といたしましてスクールカウンセラーやスクールロイヤー、教育支援室すまいるなどを想定しております。

続きまして、スクールソーシャルワーカーの従事者の確保についてでございますが、スクールソーシャルワークは、学校等の教育現場を基盤として行うため、近隣自治体を参考に、教育現場の経験や実績を優先し、元教員の任用を予定しているところでございます。

続きまして、佐織公民館に係る修繕計画についてでございます。

施設設備の点検結果などから、老朽化を踏まえた修繕計画を作成しております。直接利用者に影響を及ぼす、また法令等に基づく点検結果による指摘を受けた場合など、必要に応じて計画の見直しを行います。令和7年度は、利便性の向上を図るために、タイル改修と併せて便器の洋式化を進めることにいたしました。また、挟まれ事故や衝突事故を防ぐため、自動ドアを修繕したいと考えているところでございます。

続きまして、便器数、また壁面の面積でございます。

現状の便器の数は和式23基、洋式13基、改修後は和式11基、洋式21基を予定し、タイル改修の対象となる壁面の面積は435平方メートルです。なお、新たにタイルを貼り直すことは考えておりません。

続きまして、管理会社についてでございます。

設計業者と随意契約を考えております。設計業者は、株式会社野田建築設計事務所でございます。以上でございます。

## ○7番（吉川三津子君）

それでは、順次質問のほうをさせていただきます。

最初に質問したのは私ちょっとよく分からなくて、予算書のほうの198ページに会計年度職員について、職員数が本年度、括弧のほうが467で、前年度は276人というふうになっているわけです。これが倍近くになっているけれども、金額が倍になっていないもんだから、なぜかなというところでの質問をさせていただきました。もう一度その辺について御答弁のほうをお願い

いしたいと思います。

それからあと、18ページの市民活動支援公募事業についてですが、もちろん市民活動なので自発的なのは当然なんですけど、活性化を図るといのがどういった状況なのか、もう一度ちょっと詳しく説明をいただきたい。

それから、自立という意味はですね、市は財政的な自立だけを自立とおっしゃっているのか、その辺について、もう一度市民協働を進めていく団体育成だと思いますので、その辺についてもう一度自立とはどう考えていらっしゃるのか、御答弁のほうをいただきたいと思います。

それから、今までの団体で補助金をいただいたところで活性化を図った具体例として、子ども食堂については、決して今も自立ができるような状況ではないと思っていますが、その点について、こちらの公募にあった団体なのか、その辺もう一度確認をさせていただきたい。最終的に市と協働するに当たってどんな団体に育ってほしいんだと、市民の団体が自由に活動するというのも大事なんですけど、市と協働するに当たってどうなったらいいなということで補助金を出していらっしゃると思いますので、その点についてどんな団体になってほしいという意味で助成を出しているのか、目的についてお伺いをしたいと思います。

それからあと民生費、予算書の93ページのところの人権擁護委員について聞きました。

何歳代はということで御答弁いただいたんですが、調べたところ、これもう75歳以上だとふさわしくないから替えなさいねという形になっていると思います。そういったところで、既に75歳を超して任命をされている。この間、私たちも議会であつたのでオーケー出しちゃったのかなというふうにちょっと反省はしているんですが、そこら辺のところ、今どういった状況なのか、年齢構成について国が示しているような75歳以上の方が含まれている状況なのか、教えていただきたいと思います。

それから、35ページの重層的支援についてお伺いをしたいと思います。

昨年度、少額の福祉の窓口とか何かのほうでお金が市のほうから委託が出ていると思います。前年度は何をやって、今年度は何が追加されたのか、前年度の金額には人件費とかそういったものが含まれていたのか。今度、重層的支援をするに当たって、今この市役所の北側で借りていらっしゃる民家がありますが、あれの家賃とか何か、複数の事業委託があそこに入ると思うんですが、そういった家賃の案分、そして一般管理費、そういったものはどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、42ページの包括支援のほうの重層的支援についてお伺いをしたいと思います。

第1層協議体、第2層協議体、情報共有をするのはおっしゃるとおりだと思います。第1層について、第2層の状況を見るのと、第1層は広い視野で全体を見ていくんだということの御答弁があったと思います。

本来、第1層の役割というのは、愛西市にある民間の介護事業所とか企業とか市民団体とか、いろんな高齢者の方々の支援をしてくださる団体、まさに市民協働です。そういったところが今愛西市の中で足りるかどうかというところ、足りないところをどう埋めていくのかというのが第1層の協議体の役割だったと思います。

今現在、そういった第1層の会議等が開かれて、全体的な不足しているところの穴埋め的な活動がされているのか、その点をお聞きしたいのと、それから第2層については、本来は第2層の方々が活動するのではなくて、地域に不足しているニーズを拾ってきて活動をつくり上げていくというのがお仕事だと思います。しかし、それが第2層が活動体になってしまっていることはないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、衛生費の予算書の127ページで、需用費と修繕費、修繕費と工事請負費の関係ですけれども、先ほど大きなものが工事請負費だよというお話がありました。しかし、前年度この需用費の中で修理費が3,891万という大きな数字が出ていっているんです。そうすると先ほどの答弁で、大きな金額も需用費のほうから出ていっているので、財政課のこれはお仕事かもしれないですけれども、こういった区分け、多分どこの勘定科目に入れるかによって、いろんな財政指標とか、そういったところに影響をしてくると思うんです。そういったところで、どういうふうにきちんと勘定科目の振り分けをされているのか、こちらのほうの需用費と工事請負費の違いについて、もう一度御答弁のほうをお願いしたいと思います。

それから、予算書の136ページの農業振興費であります。

こちらのほうでは、産地パワーの関係が予算に上げるのには間に合わなかったからという御答弁があったんですけれども、実際に令和5年には7,400万なんです。だから、前年度並みあったとしても減ってきている。これって何なんだろうというのが、私、本当に農業を頑張っていけないとやばい状況になっているので、何でこんなに予算がうまく取れていないんだろうということをおもうので、その辺についてもう一度御答弁のほうをお願いしたいと思います。

それから、あと佐屋駅周辺整備事業についてお伺いをしたいと思います。

令和2年時期に交通量調査等をされたという御答弁があったと思いますが、私が聞きたいのは、西側のほうから、つまり立田のほうから入ってくる人が多いのか、それとも東のほうから来る人が多いのかによって、どちらに重点を置くのか、そして改札口が必要かどうかということの評価をしたいと基本設計なり基本計画ができないと思っているんですね。

ですから、こういった部分で西のほうから来る人の利用量が多いのか、東のほうから来る人の利用量が多いのか、それによって改札口も必要かどうかは分かるわけですので、そういった調査がどのようにされたのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、72ページの企業立地促進事業についてであります。

先ほど雇用促進奨励金について、これは非正規雇用は対象外だよというお話がありました。しかし、残念ながらたった5名かと。正規雇用は5名の効果しかなかったんだということで、ちょっと正直ショックを受けているんですが、しかし、非常勤の方であっても地域の方々の雇用につながるわけですので、非正規雇用の方々の雇用がどれくらいあるのか、その辺つかんでいらっしゃるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、予算書の162ページです。

教育の関係の事務局費についてであります。

先ほど、スクールソーシャルワーカーを増やしたから、そして特別任用の料金、給料の値上

げがあったからとかいろいろあったわけですが、市のほうもお給料の値上げはあるわけですね。そういった6年には教育のパソコンを入れたから、でも5年にそういったパソコンの導入をしたから増えたよと。でも、令和6年にはパソコンの導入というのはリースだから毎年あるのかなというふうには思うんですけども、何かちょっと理由にはならないかなというふうに思いますが、その辺もう一度ちょっと分析されて、なぜこんなに膨らんでいるのか、単にこうなるとパソコンとスクールソーシャルワーカーだけが原因になってくるんですね、今の答弁からすると。じゃあ、パソコンとスクールソーシャルワーカーだけでこれだけの事務費が膨らんだと言えるのか、その辺についてもう一度御答弁のほうをいただきたいと思います。

それから、81ページのスクールソーシャルワーカーです。

先ほどからスクールカウンセラーがいますよというお話をしました。発達支援センターについては立ち上げのとき、不登校の問題、発達障害のことが影響している可能性も高いので、そういった不登校の問題も関わっていくよという話がありました。そこにさらに、すまいるには相談員をつけたはずですよ。ですから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、発達支援センターの教員の経験者で、すまいるにも相談員がいる。その中できちんとしたフローチャートが描けているのか。その点について、こちらのどんな役割を担って連携をしているのか。まだ、これからならばこれからで結構ですので、慌てて答弁していただくよりも、しっかりと考えていただくというのがよろしいかと思いますので、その点についてもう一度御答弁のほうをいただきたいと思います。以上です。

#### ○人事課長（加藤貴也君）

私からは、会計年度の任用職員が倍近くになっているのに給料が倍になっていないことの再度説明をさせていただきたいと思います。

会計年度任用職員は、1年間丸々勤務される方も見えれば、一時的な業務のために採用させていただくこともございます。令和7年度に191人増加しておりますが、先ほど部長が答弁しましたとおり、選挙期間中の業務のため153人計上しております。この方々は期間が数週間程度の勤務となりますので、年間で支払う給料は1年間丸々勤務される方より少なくなるということになります。ですので、平均の1人当たりの給与額が低くなるということで、単純に人数が倍になって給料が倍になっているということではないということでございます。以上です。

#### ○経営企画課長（井戸田悦孝君）

私のほうからは、市民活動の件でお答えをさせていただきたいと思います。

1点目でございますが、活性化を図る状態をどう考えているかということでございます。

市全体として捉えますと、団体を担う市民の方々がやりがい、生きがいを感じながら、それぞれの団体が人材面、資金面、広報面と併せまして団体同士や行政などとの連携により継続した活動が展開されていることだと認識をしています。

2つ目が、自立は財政面のことだけなのかということでございましたが、本補助金に関しましては、市民活動に取り組むスタートアップのための支援を行うものでございます。

まずはハードルとなる資金面でのサポートが主でございますが、今年度、この補助金を活用

した団体の方々を中心にお集まりをいただきまして、交流の場を設けさせていただいて、意見交換の場で有意義な場であったというふうに認識をしておりますので、そういった横のつながりですね、そういったものも広げていきたいというふうに考えております。

3点目でございます。

子ども食堂の自立の団体でございますが、公募された団体でございます。

続きまして4点目、協働の目的、なぜ必要かということでございますが、行政では平等・公正の視点に重きを置いた各事業展開が行われることが多くございます。市民の視点や事業の自由度などの特性から、小回りの利く行政は手の届かないところへの大きな効果を発揮する可能性を持っているからだというふうに認識をしております。我々としては、様々な活動に市民が積極的に関わり、地域課題の解決を目指す活発的な市民活動が展開されている状態を目指すものでございます。以上です。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず人権擁護委員の年齢についてです。

年齢制限が75歳を超えた方がお見えになります。法務局の通知によりますと、上限年齢は、人権擁護委員活動の活性化を図るという観点から年齢の上限として定められていますが、その年齢を上回る者であっても可能となっているという通知がございますので、それに基づいて進めさせていただきました。

続いて、重層的支援事業の件でございます。

まず、令和6年度です。

令和6年度の費用の中には人件費が含まれておりまして、6年度は相談、多機関協働をはじめとした市の担当と委託先で連携を行いながら相談体制整備を行ってきました。また、令和7年度につきましては、地域づくり、参加支援、アウトリーチなどの活動を進めていく予定をしております。

また、総合的な窓口の家賃、それから管理費に関してでございますが、複数の事業があの場合で行っておりますので、事業の割合に応じて案分をそれぞれかけております。

続いて、包括支援の事業に関する件でございます。

第1層協議体、第2層協議体のそれぞれの役割と活動状況についてです。

まず、愛西市の活動として市全体で全域で行っている第1条協議体と位置づけておりまして、第1層協議体は年2回連絡会を開催し、各地区の情報交換などを行っています。また、第2層協議体については、日常生活圏域での内容を中心に行っており、おおむね毎月1回、公共施設等や喫茶店等で定例会を開催し、それぞれ把握している地域の課題や足りないサービスについて情報交換を行っており、どのような地域づくりを行っていくかというものであります。

議員おっしゃられる理想に関して、担い手になっていて、づくり手ではないかということですが、当然両方の要素が含まれておりますので、担い手としてなっているところもありますし、づくり手となって第1層に上げていくというような関係性もつくられていると考えております。以上です。

## ○市民協働部長（山岸忠則君）

修繕費と工事請負費の違いでございます。

昨年まで修繕費として計上していたものを整理した結果、今回から大規模修繕もしくは改築に当たるものは全て工事請負費で計上するということになりましたので、工事請負費で計上させていただきます。以上です。

## ○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、農業振興費が少ないんじゃないかというお話でございますが、こちらにつきましては、令和5年度につきましては7,400万、これは当初予算の中にパワーアップ事業が入っております。ただ、その後、6年度の5,188万というのはそちらが入っていない形でございます、議会でもお認めいただいた6月と12月に補正予算のほうをお認めいただいて、約2,700万ということで、前年度よりも多いような形で、この農業振興費の予算をいただいているというところでございます。

続きまして、交通量調査の関係でございます。

交通量調査の時点での調査の一例を述べさせていただきますと、例えば送迎車でいきますと、西からのピークが7時20分から7時半ぐらいで34台、東からでいきますと7時から7時10分ぐらいで12台というふうで、一応こちらのほう交通量調査の中でどちらから来るかということの把握のほうはさせていただいているところでございます。今現在、西側に駅舎があるということで、東側の駅舎の関係ではございますが、当然パブリックコメント、あと事業説明会の中でも東に対する要望というのはございました。そちらにつきましては、やはり鉄道事業者の経営の方針にかなり大きく左右されるというところでございますので、慎重な検討協議のほうを進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、南河田の工業団地の非正規雇用の関係ということで、こちらは南河田工業団地全区画の非常勤職員とすると約100名ほどいるというようなことでございます。ただ、そちらの市内、市外の内訳については、雇用契約書を見ておるわけではありませんので、把握のほうはできていないという状況でございます。以上です。

## ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、教育事務局費の増額の要因について御説明させていただきます。

会計年度任用職員の増額を先ほど申し上げさせていただきました。特別支援に通う児童・生徒数の推移につきましては、令和5年度が185時間、時間数として3万9,868時間、令和6年度が198人に対して4万8,587時間、令和7年度が210人に対して5万954時間想定をしているところでございます。

また、令和7年度につきましては、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、またラーケーションに係る事業についても新規として事業に取りかかりますので、それに伴う会計年度任用職員の増額が大きな要因となっております。

また、ほかに委託料として電算事務委託料、公務用パソコン等導入業務委託料として約2,300万円、また、システム借上料として公務用パソコンリース料として約1,800万円増額して

おります。それらを総額させていただきますと、かなりの増額を議会に御提案しているところでございます。

続きまして、スクールソーシャルワーカーのフローチャートの件でございます。

スクールカウンセラーは心のケアを行います。よって、心理面、スクールソーシャルワーカー側は、置かれた環境への働きかけ等を行う環境面という専門性の違いと機能を使い分けします。また、発達支援センターに配置されております教員経験者は、発達に障害のある子供や発達に心配のある子供とその家族という対象に限られておりますけれども、スクールソーシャルワーカーについては、全児童・生徒を対象に取り組みさせていただきます。教育委員会といたしましては、議会にお認めいただいた後、早期にスクールソーシャルワーカーはじめカウンセラー、また発達支援センターとも連携するための協議を始めさせていただきたいと考えます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、議案第19号、令和7年度一般会計予算で質問させていただきます。

2款総務費、7項1目12節委託料1,728万3,000円、これは予算書の89ページですけれども、防災用の無線補修あるいはメールの配信が計上されていますが、無線とメールの具体的な内容を説明してください。

2点目ですけれども、農林水産業費、6款1項6目12節委託料6,097万円ですけれども、これは予算書の141ページです。道の駅再整備工事監理委託料739万2,000円は、何の工事の監理委託料なのか教えてください。

それから、道の駅指定管理料5,086万3,000円の対象範囲と必要性は何か教えてください。

続きまして3点目、6款1項6目14節工事請負費4億260万円、これも同じ141ページです。

道の駅再整備工事、既存道の駅の施設の改修工事となっていますけれども、東側に展開する都市公園のレストランとの違いはどうか教えてください。

4点目です。6款1項6目17節備品購入費、道の駅備品772万円の何を買うのか。これは予算書151ページです。教えてください。

それから、5点目、8款3項1目12節委託料9,053万5,000円の道の駅に係る項目はたくさんあるので、どれなのか教えてください。

それから、道の駅周辺整備工事監理業務委託料2,326万2,000円の、その範囲を教えてください。

これは151ページです。

それから、6点目ですけれども、8款3項1目14節工事請負費11億3,292万6,000円はたくさん項目があるんですけれども、全て道の駅の工事に関する費用なのか、工事内容は何か教えてください。

7点目ですが、10款2項1目……。

○議長（近藤 武君）

山田議員、ページ数、先ほどのページは。

○6番（山田門左エ門君）

同じ151ページでした。大変失礼しました。

続きまして、10款2項1目12節、学校施設設備調査委託料1,071万9,000円、これは予算書の169ページです。

学校施設設備調査委託料1,071万9,000円について、修理はいつになるのか、来年度どうなるのか教えてください。

最後8点目ですけれども、10款3項1目12節委託料6,882万4,000円、これは予算書の173ページです。

この6,882万4,000円のうち、学校施設設備調査委託料1,880万9,000円、佐屋中学校の漏水調査設計業務に712万7,000円が計上されていますけれども、漏水対策工事はいつになるのか教えてください。以上です。

○企画政策部長（西川 稔君）

無線とメールの具体的な内容と衛星通信規格について御答弁をさせていただきます。

無線保守委託は防災行政無線システムの保守、防災等情報メール配信システム運用委託は防災メール等の運用保守になります。

負担金の次世代高度情報通信ネットワークは、第2世代の衛星規格が令和9年度までとなっており、第3世代対応の衛星通信規格に対応するためです。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、道の駅の関係で御答弁いたします。

初めに、道の駅再整備工事監理委託料につきましては、道の駅の再整備工事、これは既存棟の改修の工事監理委託料です。

指定管理の範囲でございますが、既存の道の駅の部分で24時間トイレの維持管理や農産物直売所、イベントの管理、あと駐車場の管理業務などがございます。

次に、道の駅のフードコートと都市公園のレストランとの違いでございますが、道の駅内の飲食施設は休憩機能、情報発信機能、地域発信機能の利用者の利便性向上につながる飲食施設であり、観光拠点施設内の飲食施設は、地産地消を推進するとともに地域の魅力をPRする飲食施設でございます。

次に、道の駅備品はということで、こちらは道の駅の管理事務所に机、椅子、ロッカー、通信機器等を購入いたします。

次に、8款3項1目の委託料、道の駅に関する項目はということでございますが、これは道の駅周辺整備工事監理業務委託料が2,326万2,000円と、観光拠点施設建設工事監理業務委託料が1,082万1,000円、道の駅PRホームページ作成委託料11万4,000円となります。道の駅周辺整備工事監理業務委託料2,326万2,000円の範囲は、都市公園の東西ゾーンにおける工事監理でございます。

続きまして、8款3項1目の工事請負費が全ての道の駅の工事なのかということで、内容はということでございますが、道の駅に関する工事費用は、道の駅周辺整備工事（東ゾーン）3億1,618万3,000円、道の駅周辺整備工事、西ゾーン1億4,243万8,000円、観光拠点施設建設工事5億7,190万7,000円となります。

工事内容につきましては、都市公園の整備工事と観光拠点施設の建設工事でございます。以上でございます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私からは、小学校老朽化対策に係る修繕時期について御答弁させていただきます。

調査結果に基づく修繕工事は、教育委員会といたしまして早期に取り組みたいと考えております。

続きまして、中学校老朽化対策事業に係る修繕時期についてですが、同じく調査結果に基づく修繕工事は、教育委員会として早期に取り組みたいと考えているところです。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

それでは、再質問いたします。

最初の無線とメールの具体的な内容はお話いただきましたけれども、メール関係は常に使っておられるのか教えてください。

それから、2点目なんですけれども、道の駅指定管理料5,086万3,000円の対象範囲ということなんですけれども、これは今度新しく10年で8億2,500万ですかね、それとの関係性を教えてください。

それから、レストランと2か所造るということになっていますが、本当に2か所必要なのかどうか、どうして2か所も必要なのか教えてください。

それから、道の駅の備品なんですけれども、そもそもこれ通常は運用するユーザーのほうを持ち込むのではないのかと思いますが、どうなのかなというふうに思います。

あとは、工事内容については一応分かりました。

それから、学校施設関係なんですけど、随時行っていくということなので、急いでやるということであれば、補正予算で両方ともやられるのか、以上の点についてお答えください。

**○危機管理課長（山田光正君）**

メールについて常に使われているかということですが、防災メールを登録された方に気象関係とか市からのお知らせ、毎月の定時のメール等を利用させていただいております。以上です。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

それでは順次御答弁いたします。

まず、指定管理料を10年で8億との関係ということでございますが、こちらにつきましては、今回は5,000万ということでございまして、まだ今建設中であります都市公園の部分、こちらもちょうど10年の8億の中には入っておりますので、今はまだその分の管理がないということで、

今回5,000万ということでございます。

その次に、レストランとフードコートを2か所必要なのかということでございますが、こちら先ほども御答弁をちょっとさせていただいたように、やはり道の駅側のフードコートにつきましては、本当に休憩施設、ドライバーの方々の休憩施設とか、そういう形で使っていただきたい。ただ、都市公園側につきましては、やはり先ほど言ったように、地産地消の関係ですか、やはり市の農産物のPRも兼ねたような飲食施設ということで色合いが違うというふうに御理解をいただきたいと思います。

あと、備品の関係でございますが、こちらにつきましては、指定管理者制度ということで、本来、市が運営していく上で必要なものについては、私どものほうで用意するというスキームで行っているところでございます。以上でございます。

○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会といたしましては、調査結果の時期次第によって議会に早期に御提案したいと考えます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、11番・角田龍仁議員、どうぞ。

○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第19号：令和7年度愛西市一般会計予算について質問させていただきます。

概要書のページ61ページ、6款1項6目12節委託費、道の駅指定管理料の5,086万3,000円の内訳なんですけど、先ほど聞きましたので割愛させていただきます。

再質問から入らせていただきます。

そちらに関して、今年度は市に利益は見込めるのかどうか、それをお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

令和7年度につきましては、観光拠点施設の内装工事等による経費が必要でありまして、営業の利益が生じる計画ではございませんので、利益の還元については見込んでございません。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、休憩を取らせていただきます。再開は16時25分といたします。

午後4時12分 休憩

午後4時25分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第20号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第18・議案第20号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第20号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算について、概要書94ページですが、繰入金が前年度と比較して減額になった理由と今後の見通しをお願いいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、減額となった理由でございますが、主なものといたしましては、国民健康保険事業繰入金の減少です。税率改正を行ったことにより、繰入金が減少したものでございます。

今後の見通しです。令和10年度に県の標準保険料率に準じた税率となるよう激変緩和措置を講じ、税率改正を行っていくため、繰入金は徐々に減っていく見込みです。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、議案第20号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてお伺いします。

20号の予算書50ページか概要書の100ページになります。

八開診療所、直営診療所のやつです。

診療所職員手当と給与で、給与明細について3人で3,400万円ありますけれども、内訳は医師、看護師、事務局の3名かということと、あと概要書の96ページ、高額療養費というところで、この中で透析患者数はいらっしゃるのか、外国人はいらっしゃるのか、また政府の方針がちょっとテレビでも見送りということになりましたけれども、政府の制度変更、議論の影響はあるのかということをお伺いします。

最後3点目、概要書99ページ、歳入についてです。

国庫支出金の代診医師の補助金ですが、その内容、補助率ということをお伺いしたいと思います。今後、こういった国庫支出金というところで過疎債の適用もあり得ると考えるが、調査研究されているのかお願いしたいと思います。

以上3点です。よろしくお願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、まず八開診療所の職員の手当と給料の内訳ですけれども、議員がおっしゃるように、医師の所長と主査級の看護師、課長補佐級の事務局長となります。

続いて、透析患者の数、外国人はいるのかでございます。

透析患者数は、令和6年11月診療は26人で、高額療養費の支給はございません。外国人の個人ごとの有無については把握しておりません。また、高額療養費の論議に関しましては、その

影響については分かりませんが、今後の動向を注視していきたいと考えております。

続いて、国庫補助支出金の補助の内容及び補助率でございます。

代診医師の派遣を受けるための賃金や交通費が対象となります。補助率は対象経費に対し3分の2となっております。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

過疎債の適用の調査研究の件でございますが、こちらの過疎対策事業債については、法の規定により公示された市町村が対象となるものでございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、議案第20号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算について確認させていただきますが、概要書の94ページですけれども、事業勘定の一覧表として歳入歳出がありますけれども、この中で確定している去年の状況で分かるとか、おととしの状況で決まっているとか、確定している金額があるのではないかと思いますのですが、それについて教えてください。

あと、国民健康保険事業費納付金については、県への納付として17億8,219万6,000円ということで納付金が出ていますが、この県の納付金の計算の根拠について教えてください。お願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、予算額の中で県より示され、確定している国民健康保険事業費納付金の17億8,219万6,000円でございます。

続いて、積算の根拠ですが、国が定める係数に基づき愛知県が算定して、各市町村に示されているものでございます。以上です。

○4番（河合克平君）

では、具体的には、県支出金は、これは予算ということなので確定をしていないということでもいいですか。

国民健康保険、この1億6,600万円が減るというのは大きく減っているんですが、それについては確定はしていないということでもいいですか。

あと、国民健康保険事業納付金も9,900万、約1億円減少しているんですが、これについても、今何て言いましたっけ、国からの示された云々と言っていましたけれども、事業費納付金というのは各自治体の被保険者の状況に応じて納付金が決定的にくるというふうに認識をしておりますが、その具体的な内容について教えてもらえますか。お願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

県支出金に関しては確定しておりません。

続いて、算定の具体的な基準でございますが、被保険者数及び診療費を基に推計した県全体の保険給付費等の見込額から国・県の公費や決算剰余金等を除いた納付金基礎額をもって算出をしております。以上です。

○4番（河合克平君）

なぜ市にこの17億来ているのかというところが、計算の根拠と聞いておるんだけど、全体はそれで分かりましたけど……。

○議長（近藤 武君）

河合議員、ちょっと待って。

○保険年金課課長補佐（石原祐子君）

今、先ほど部長が申しあげました納付金算出基礎額を出しまして、それで算出した納付金算定基礎額を各市町村の被保険者数及び所得総額で案分して、医療費水準を反映させ、各市町村の納付金を算出しているものになります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

概要書の99ページの歳入の診療収入5,960万6,000円についてですけれども、令和6年でこれまでの臨時休業をした診療所として日数はどのぐらいあるのかについて、まず第1点目をお尋ねします。

また、これで予算で見ても2年連続で診療収入が大きく減額をされているわけでありすけれども、その対策としてどのようなことを考えているのか。また、既に一部の外部団体の方から会社の健診を八開診療所から別のところに変えたというようなことも伺っていますけれども、令和7年度の健診の受託の見込みというのはどのようになっているかについてお尋ねをします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、臨時休業の日数でございますが、令和6年4月から令和7年2月上旬までの期間ですが、107日休診いたしました。また、その対策でございますが、予約制を導入し、患者を平準化することで、看護師、事務員を最小限に抑えた配置を実施し、加え、長期休診や臨時休診による患者離れを防ぐため、営業日どおり診療を行えるように代診医師等を確保して対応していきます。以上です。

〔「健診の」の声あり〕

○保険福祉部長（田口貴敏君）

失礼いたしました。

主な健診受託の見込みでございますが、主なものといたしましては、職員健康診断等で400名、特定健康診査207名、がん検診88名を見込んでおります。以上です。

○5番（真野和久君）

令和6年度で107日ということで、結構やっぱり臨時休業で患者さんたちに対しては非常に御迷惑をかけているような状況になっているのと、あともう一つは、健診が市職員と個人健診だけですけれども、本来、これまでこの間、診療収益を上げるためにいろいろいろいろな企業とかも回って、市内の健診などを受託してきたというような実績もあると思うんですね。当然、国民健康保険診療所については、市が運営をしているということであれば、やっぱり市内

の、市民の皆さんの健康を維持していくと、そのために非常に大切な使命もあるわけで、そういった点も含めてしっかりと受診体制、診療体制を組んでいくことがやはり必要だというふうに思うんですよ。そういった点で、先ほどの答弁の現状というのは、やはり非常にかなり課題があるというふうに言わざるを得ないと思うので、そういった点での対応というのを今後どういうふうにしていくのか。令和7年度の状況の中でどういうふうにしていくかについて答弁をお願いしたいというふうに思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

診療所として安定的な運営ができるように努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

議案第20号：令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算について質問します。

予算書38ページ、令和7年度愛西市国民健康保険特別会計予算、直営診療施設勘定、八開診療所、1款1項、診察収入5,960万6,000円となっていますけれども、昨年から大幅に収入減となっています。

昨年は3か月間休診しています。今年はさらに収入が減るということであれば、何日稼働するのか、どういう計算なのか、診療する日数を教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

予算の収入額は、診療報酬収入、過去3年間の平均患者数と平均単価を基に、受託健診等受託料は昨年度の実績件数を基に算出しております。

診療日数は年間292日でございます。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

これ昨年3か月休んでいます。それから12月からほとんど半分ぐらいしか稼働していません。それで、さらに減るという計算根拠、よく理解できません。

以前は、正常のときは年間5,000人／日の人たちが来ています。毎日20名以上の人が来ています。どうしてこういう計算になるのか、よく説明してください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

先ほども真野議員のときにも答弁させていただきましたが、何とか安定的な運営を続けるために、代診医も配置をし、安定的な経営を続けていけるように努めていきたいと考えております。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

答えになっていない。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

今年度、議員おっしゃるように長期間休む期間がございました。今年度の見込みとしては、今4,000人の見込み患者数をしておりますから、次年度に関しましては5,000人を見込みをしておりますので、その中で適正に運営できるように努めてまいります。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第21号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第19・議案第21号：令和7年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第22号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第20・議案第22号：令和7年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第22号：令和7年度愛西市介護保険特別会計予算について質問します。

概要書の104ページで繰入金が入っているんですけども、一般会計からの繰入金額は幾らなのか、また、今後の見通しはどのようなものになっているのか、お願いいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

繰入金の金額ですが、9億6,989万円です。

今後の見通しでございます。

高齢者人口は減少していますが、後期高齢者人口は今後さらに増加します。そのため、高齢者の福祉や医療、介護サービスの需要が一層高まることが予想されます。繰入れは、事業における市の負担割合が決まっております。介護保険特別会計の介護給付費の増加により、繰入金も増加する見込みでございます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今後の見通しをお話を聞いたんですけども、一般会計からの繰入れと、あと多分介護給付費の準備基金ですかね、そのほうを取り崩して事業を行っていると思いますけれども、決算額で見ていると、令和5年度ぐらいまでは5億円ぐらいの基金があったんですけど、ここ6年度と7年度と基金を取り崩すことによって、残高見込みでありますけれども約3億円というこ

とになるんですが、令和7年度末、そうすると、このままそういう給付が、基金を取り崩すことになっていきますと、そのうち基金がなくなって、今度一般財源への影響が大きくなると思いますが、その辺りはどのように考えていますか。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

適正な運用には努めていきますが、保険料の検討ということも必要かと思います。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

概要書104ページですが、こちらに1号被保険者が減っているという状況があります。

1号被保険者が減っているということは、先ほど部長もありましたが、被保険者数が減っているということについてはどう考えているのか、その評価を教えてください。

また、地域支援事業費がこちら大きく減っていますが、これは本会計に行った部分かというふうに思いますが、これによって保険料が大きく変わってくるのではないかなと思うんですが、これについての減額する理由と会計に与える影響を教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、1号被保険者が減少することについてでございます。

第9期介護保険事業計画においても、第1号被保険者数は減少していくと推移をしております。持続可能な介護保険制度を確保し、安心して暮らせるように考えてまいります。

続いて、地域支援事業費が大きく減少する理由でございますが、包括的支援事業、地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業が重層的支援体制整備事業に位置づけられ、一般会計に移行したものでございます。

介護保険特別会計では大幅に減少となったものですが、予算が変わったということですので、影響としてはないと考えております。以上です。

○4番（河合克平君）

今回、前年対比で保険料は99.5%ということで、減っているということなんだろうと思いますけれども、人も減っているということなんだろうと思いますが、第9期の状況の中で、保険料の推移、人口が減っていくということ、高齢者の人口が減っていくということで、これは推移は100%に戻るというのか、前年を超えるということはないということでしょうか。

あと、介護保険の給付費については、地域支援事業については、この費用に対して何割ということで市の負担が出てくるんですが、それについては本会計に移動しただけであって変わらないというお話がありましたが、本当にそういう状況でしょうか。繰り出しをするということなんでしょうか。そのことについて確認をお願いします。

あと、9期は始まったばかりですが、7年、8年、9年というふうに終わる中で、次、8年から9年にかけてまた保険料の状況というのを確認していかないといけないんですが、値上げがされるかもしれないというお話もありましたが、本当に大変な負担をしている状況でありますので、そうならないためにもしっかりと検討してほしいものですが、

この3年間を経過する中でどう見込んでいるのか、分かれば教えてください。

○高齢福祉課長（八木久美子君）

今の御質問にお答えをいたしますが、高齢者の人口が令和2年をピークに減少しておりますので、9期の中の保険料につきましても、今後、保険料の金額につきましても減少していくというような見込みでおります。

それから、地域支援事業の繰り出しをするところのことでございますけれども、介護保険特別会計のところと一般会計のところに移行したことによりまして、特に何か変わるようなことはありません。今回、介護特会のほうから一般会計のほうに繰り出しのほうを行っております。

それから、最後の質問ですけれども、保険料のことですが、保険料につきましても介護給付費がどんどんと膨れ上がってきておりますので、市としましては、高齢福祉課といたしましては、介護予防のほうに取り組んで、介護給付費のほうを抑えていくというようなことで考えております。保険料につきましても、第10期は値上げをせざるを得ないかなとは考えておりますけれども、そういった取組をしてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

少しお諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第23号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第21・議案第23号：令和7年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、議案第23号：令和7年度愛西市水道事業会計についてお伺いしたいと思います。

予算書P120、企業債及び企業債償還金について記載したもののうち、交付税措置されるものがあるのかどうか、あればその割合及び金額をお願いします。以上です。

○上下水道部長（山田英穂君）

交付税措置されたものはございません。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、4番・河合克平議員どうぞ。

○4番（河合克平君）

では、水道事業会計についてですが、何度も聞いていますが、ページ数が112ページですけれども、この資本的収支が不足する中で、それに対しては過年度損益勘定留保資金が5,417万8,000円を充当するというので、毎年不足する部分については充当していくわけですが、資本的支出のこの損益勘定留保資金というのは、今、残高が幾らなのか、いつまで充当ができるのかを見込んでいるのか教えてください。

今回も企業債が3億5,000万円もありますから、損益勘定留保資金は逆に増える状況かなというふうに思うんですけども、この損益勘定留保資金が増えていく状況を今企業債を借りることによってつくっているんですけども、企業債を借り過ぎている部分があるのではないかなというふうに考えるんですけども、企業債の3億5,000万円を起債するに至った理由を教えてください。また、企業債の償還というのはいつから償還金額が増額するのか、併せて教えてください。お願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

最初に、損益勘定留保資金の額についてです。

令和5年度末実績で約2億4,400万円でございます。

今後、留保資金のほうは増加する、令和5年度から企業債は利用を再開しておりますもので、増加する推移をする見込みでございます。

企業債償還金はいつから増額するかということでございます。

収益的支出の利息償還については、令和5年度から企業債の借入れを再開したことに伴い、令和8年度から毎年約800万円増加していく見込みでございます。

資本的支出の元金償還については、令和10年度から徐々に増加し始め、令和13年度以降は毎年約500万円増加していく見込みでございます。以上でございます。

○4番（河合克平君）

800万円と500万円ということで今お話がありましたが、利益が800万円、500万円、特に経費、企業債の利息800万円払っていくと、本当に利益が少なくなってくる状況になるということと、あと損益勘定留保資金が増えていく状況ではあるけれども、それを投資していかないかということもある中で、また水道料金の値上げをしないと事業継続ができないんじゃないかなというふうに、この間借金を昨年は4億で、今年は3億5,000万円、7億5,000万円を起債しているということであると、非常に借金が多くなり過ぎているのではないかなというふうに考えるんですけども、それについてはこの借金、起債の部分についてはどう評価されているのか、事業継続が可能なものになっていくのか、そのことについて教えていただけますでしょうか。

○上水道課長（平野宗克君）

利益が少なくなる部分については、お見込みのとおりで、今後県水の料金の値上げも令和8年度に予定がされております。この間、利益は減少していきますので、料金の値上げについて

は考えなければいけないと思います。

あと、起債の額につきましても、現在、留保資金の状況が2億4,400万ということで、目標としている額が大体1年間分の水道収益である約5億円は必要であろうかなと考えているのも併せまして、あと今現在行っておる浄水場の更新等、事業の基本設計におきましても、まだちょっと今方針と、あとこれから令和8年度に実施設計に入るということで、事業費がまだ具体的に定まっていないというところで、この辺りも考えながら、起債の額については借入れを考えていきたいとも思っております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第24号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第22・議案第24号：令和7年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第24号：令和7年度愛西市下水道事業会計予算、概要書117ページですけれども、確認ですが、収支的収支の3条の営業外収益、また資本的収支、4条の他会計補助金の中に一般会計への繰入金はいくら入っているのか。それと今後の見通しをお願いいたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

最初に一般会計からの繰入金でございます。

収益的収入の他会計補助金は7億2,177万円、資本的収入の他会計補助金は5,906万3,000円になります。

今後の見通しです。

過年度実績を精査し、事業費の削減や業務の効率化に努めております。令和7年度下水道事業会計では、農業集落排水事業等基金が枯渇していくことから、企業債の借入れを増加し、さらに計画的な改築更新を行い、平準化に努めてまいります。

また、広域化・協働化計画に基づき、処理施設の統廃合を進め、一般会計からの繰入れの縮減に努めてまいります。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

分かりました。

そうしましたら、この一般会計から繰り入れる場合に、基準内と基準外とありますが、その予算的に内訳が分かれば教えてほしいのと、予算を組む場合に、これはどういうふうに積算さ

れるのか、その根拠というのか、そういうものを教えてください。

○上下水道部長（山田英穂君）

総務省のほうから繰出基準というものがございまして、その中で基準内、基準外、下水道事業会計においては、その基準外で予算を経営していこうと思いますと、不足しますもので、一般会計からの繰入れ、財政部局のほうと協議しながら、マイナス予算にならないように予算のほうを計上しておる状況でございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

議案第24号：令和7年度愛西市下水道事業会計予算についてお伺いします。

予算書158ページ、先ほどと一緒に、企業債及び企業債償還金のうち起債したものの中で交付税措置されるものがあるのかどうか、あればその割合及び金額をお願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

交付税措置される起債はございます。

割合につきましては、令和6年度基準を基に御説明いたします。

令和7年度借入額のうち公共下水道事業については元利償還金の16%から44%と一部100%が交付税措置されます。また、農業集落排水事業は、元利償還金の100%が交付税措置されます。

償還金における交付税措置される金額については、元利償還金を基に計算されますが、実額償還額を用いた計算とは異なり、理論償還額を基に算出されており、正確な金額はお答えできない状況でございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・請願第1号（質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第23・請願第1号：地域の防災力を高めるための請願書を議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

16番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○16番（山岡幹雄君）

通告に従いまして質問させていただきます。

請願者が所属している安泉寺ハザード会の詳細をお聞きしたいのと、分かれば代表者、所在地、メンバー、活動内容も分かれば教えてください。

## ○ 7 番（吉川三津子君）

紹介議員の吉川三津子のほうから答弁のほうをさせていただきます。

通告書のほうには安泉寺ハザード会とはどのような会なのかということでしたので、まずそちらについて御答弁のほうをさせていただきたいと思います。

請願書にも書かれておりますので、それに加える形で説明をいたしますが、紹介議員の私の発言で請願の賛否が左右されてはなりませんので、請願者から事前にこのような質問があるということで、文書や資料を預かりましたので、それに沿って御説明をさせていただきます。

まず、会が始まったいきさつについてです。

請願書の 1 行目から 6 行目までにも書かれていますが、今から 9 年前の 2016 年、平成 28 年に、当時中学生だった数名が東北被災地を訪れ、そして現地で体験談を聞き、地元で自分たちでできる防災活動は何か学ぼうとする気持ちで立ち上げた会です。当時、中日新聞でも紹介されたので、御存じの方もいらっしゃると思います。

次に、日頃の活動について紹介のほうをさせていただきます。

大体月に 1 回の定例会を開いています。この定例会では、小さな地域ごとの地域のハザードマップの作成、そしてこの海拔ゼロメートルの地域の特性の学びをし、最近では自分たちでできる防災対策は何かを学び始めたところで、昔の立田地区の地図と現在の地図を照らし合わせて、水害や液状化のリスクの調査も始めようとしているところだということでもあります。

そして、勉強会の開催をしたり、ハザード会のお便りも発行しています。勉強会では議員の皆さんも多数参加いただいたのが津島高校の元教師で地学学者の森先生による講座で、濃尾平野の災害と液状化被害について学びました。さらにまた、災害時に SNS などで間違った情報が流れることによって、いろんな問題が起きていますので、そういった情報に惑わされないためにも、毎月ハザード会だよりを発行し、防災・減災の啓発活動をしています。

そして、被災地や防災対策事例の視察についてですが、東北の被災地への訪問はコロナ禍で中断したりしましたが、2014 年 3 月には能登の被災地を訪れ、ボランティアをしながら、自分の目で、自分の目で現場を見てきました。

また、学びのために多数の研修会にも参加しています。愛西市の防災訓練だけでなく、各地で開催される研修会にも積極的に参加しています。以上です。

あと、活動の拠点については、立田村の安泉寺が市民活動等に提供されていますので、そちらの場所を活用していると聞いております。

以上でよかったでしょうか。抜けていたらまたよろしくお願いします。

## ○ 1 6 番（山岡幹雄君）

代表者、所在地も分かれば。

〔発言する者あり〕

御答弁ありがとうございました。

では、先ほどお話ししました安泉寺ハザード会の代表者とか、すなわちメンバー等、私も調べまして、その代表者は野呂美道さんで、10 名以上の方が会員にお見えになられます。その中

に、今回の請願者、土方さん、宮田さん、中野さんも会員になられております。補助金を受けている安泉寺ハザード会、補助金というのは、市の市民活動支援公募事業補助金10万円を受けている団体の安泉寺です。

今回の請願者、団体との安泉寺ハザード会との関係をお伺いいたします。

○7番（吉川三津子君）

それでは、ちょっと私の分かる範囲で、その補助金を受けている団体と今回の請願者についての質問かと思しますので、それで、議長、よろしいですか。

○議長（近藤 武君）

はい。

○7番（吉川三津子君）

一応代表というのが野呂さんという方が代表していらっしゃいます。そして、ハザード会というのは本来若者たちでつくり上げられたものですが、学生ですので昼間とか連絡が取れない、大きな組織との連絡もなかなか十分にできないということで、外部とのいろんな交流のために代表という形で野呂さんが代表をされています。そして、会の運営については、若者の土方君という方が会長という立場で運営をされています。

今回の請願については、20代以下の若者3名で請願するというので、ハザード会の3名で請願が出されたというふうに私は聞いております。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第25号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第24・議案第25号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第25号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第11号）につきまして御説明いたします。

この補正予算につきましては、第1表 歳入歳出予算補正によるものでございます。

5ページ、6ページを御覧ください。

歳出において、2款総務費、1項総務管理費、10目基金費では財政調整基金積立金を2,925万円減額いたします。

続きまして、産業建設部長より御説明いたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、同じく補正予算書 5 ページ、6 ページを御覧ください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農業土木費、18 節負担金、補助及び交付金で、土地改良区が管理する排水施設の改修工事である県営経営体育成基盤整備事業の事業費増額に伴い、土地改良区が県に支払う分担金が増額となったことから、市から土地改良区への補助金を増額する必要があるため、土地改良施設整備事業補助金 2,925 万円を計上いたしました。

以上で、令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 11 号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

ここで精読時間を設けるため、休憩を取らせていただきます。

暫時休憩といたします。再開を 17 時 15 分でお願いいたします。

午後 5 時 10 分 休憩

午後 5 時 14 分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、議案第 25 号について質疑を行います。

質疑がある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

河合克平議員。

○4 番（河合克平君）

令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 11 号）について質問いたします。

土地改良区整備事業の中の補助金ということで、内容は概要書によると経営体育成基盤整備事業ということになっています。

令和 6 年度の予算を見ると、経営体育成基盤事業が 6,350 万円と載っていますので、そのうち増額をされるんだなということは分かりました。分かりましたが、これは西川端地区のだけが補助金が多くなったことについての理由とか分かるんですかね。国が県への予算配分を西川端の地区だけが多くした理由を教えてください。

もともと 3,900 万円の補助金が 2,900 万円ということで、これは起債の対象とならないのか、起債を起こさないのか、また繰越明許、3 月末までに支払いをするということで繰越明許はしないのか、その理由について教えてください。起債をしない理由と繰越明許をしない理由をお願いします。お願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

この西川端地区の経営体育成基盤整備事業でございますが、国からこちらの事業を進めるといことで、事業費の増額ということで割当てが来たものでございます。

起債につきましては、こちらの補助金でございますが、起債の対象ではないといことで、よろしくお願いいたします。

あと、これをお認めいただいて、土地改良区に補助金として払い、土地改良区が経営に払う

と、そういう流れでございます。以上です。

○４番（河合克平君）

繰越明許はしないの。質問したんだけど。

○総務部長（近藤幸敏君）

令和６年度事業と考えておりますので、繰越明許はいたしません。以上でございます。

○４番（河合克平君）

３月末まで支払うか、３月終わっても残債みたいな形で支払うということなんですかね。今回20日までの最終日まで決をされないの、それ以降に支払いをするということでもいいのでしょうか。そのことについて教えてください。

今お話があったのは、愛西市から土地改良区に払って、土地改良区が県に納めるということですか。ということは、県がこの１億4,900万の事業をもう既に行っているということではないのでしょうか。この１億4,900万円の事業については、大体どの辺かということがもし分かれば教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

こちらにつきましては、工事が完了したものの負担金ということでございます。

場所でございますが、西川端地区の郵便局辺りという言い方にどうしてもなってしまうんですが、県道の南・北とその辺でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

角田龍仁議員。

○１１番（角田龍仁君）

それでは、一般会計補正予算の関係の質問をさせていただきます。

追加事業費が１億5,000万ぐらいですね。結構金額的に大きいんですが、工事概要としてはどんな感じの工事がちょっとお聞きしたいです。

○産業建設部長（宮川昌和君）

こちらの事業でございますが、この同地区、西川端地区の排水の設備が50年以上経過をしております、老朽化に起因した排水不良や何かが生じております。それで圃場の各筆からの排水を幹線の排水路のほうに放流する支線の排水路の改修、あとゲートの改修ということでございます。以上です。

○１１番（角田龍仁君）

それで、多分恐らく水路改修だとかゲート改修だと思うんですが、大体水路何メートルぐらいだとか、規模的な問題をちょっとお聞きしたいですけど。

○産業建設部長（宮川昌和君）

令和６年度の距離につきましては、約2,465メートルの排水路の工事のほうを進めております。プラス、ゲートを施工しております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・委員会付託について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第25・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第10号及び議案第12号から議案第13号並びに議案第15号から議案第25号並びに請願第1号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

常任委員会に付託の議案は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、3月21日午前9時30分より開会しますのでよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時20分 散会

